

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成27年4月1日
(第62期)	至	平成28年3月31日

株式会社 協和エクシオ

(E00094)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	
2. 沿革	
3. 事業の内容	
4. 関係会社の状況	
5. 従業員の状況	
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	
2. 生産、受注及び販売の状況	
3. 対処すべき課題	
4. 事業等のリスク	
5. 経営上の重要な契約等	
6. 研究開発活動	
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	
第3 設備の状況	11
1. 設備投資等の概要	
2. 主要な設備の状況	
3. 設備の新設、除却等の計画	
第4 提出会社の状況	12
1. 株式等の状況	
2. 自己株式の取得等の状況	
3. 配当政策	
4. 株価の推移	
5. 役員の状況	
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	
第5 経理の状況	34
1. 連結財務諸表等	
2. 財務諸表等	
第6 提出会社の株式事務の概要	79
第7 提出会社の参考情報	80
1. 提出会社の親会社等の情報	
2. その他の参考情報	
第二部 提出会社の保証会社等の情報	80
[監査報告書]	
当連結会計年度	
当事業年度	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月24日
【事業年度】	第62期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社協和エクシオ
【英訳名】	KYOWA EXEO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小園 文典
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号
【電話番号】	(03)5778-1106（財務部）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 樋口 秀男
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号
【電話番号】	(03)5778-1106（財務部）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 樋口 秀男
【縦覧に供する場所】	株式会社協和エクシオ 南関東支店 （横浜市神奈川区神奈川本町12番地1） 株式会社協和エクシオ 東海支店 （名古屋市中区錦三丁目10番33号） 株式会社協和エクシオ 関西支店 （大阪市西区京町堀三丁目6番13号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
完成工事高 (百万円)	273, 134	301, 319	318, 513	300, 912	287, 437
経常利益 (百万円)	9, 178	18, 119	20, 602	18, 589	18, 512
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	7, 856	11, 313	14, 910	12, 264	12, 184
包括利益 (百万円)	8, 068	13, 247	15, 680	18, 430	11, 452
純資産額 (百万円)	113, 411	122, 387	135, 687	146, 768	151, 241
総資産額 (百万円)	181, 291	200, 412	217, 091	228, 422	238, 301
1株当たり純資産額 (円)	1, 084. 44	1, 199. 86	1, 350. 05	1, 482. 82	1, 569. 09
1株当たり当期純利益 (円)	74. 96	109. 25	147. 75	123. 83	125. 90
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	74. 86	109. 05	147. 34	123. 46	125. 58
自己資本比率 (%)	62. 4	60. 9	62. 3	64. 0	63. 3
自己資本利益率 (%)	7. 2	9. 6	11. 6	8. 7	8. 2
株価収益率 (倍)	9. 9	9. 2	9. 0	10. 4	9. 9
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	16, 435	7, 160	9, 888	23, 167	5, 389
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	△4, 523	△2, 160	△7, 477	△2, 828	△13, 907
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	△17, 533	△3, 038	△905	△12, 343	313
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	12, 304	14, 611	16, 213	24, 291	16, 037
従業員数 (人)	7, 872	7, 521	7, 553	7, 988	7, 903
(外、平均臨時雇用者数)	(1, 650)	(1, 607)	(1, 570)	(1, 571)	(1, 888)

(注) 1. 完成工事高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
完成工事高 (百万円)	200, 061	227, 593	247, 358	236, 672	227, 521
経常利益 (百万円)	7, 259	11, 956	12, 747	10, 962	12, 735
当期純利益 (百万円)	4, 466	7, 274	10, 334	13, 235	9, 399
資本金 (百万円)	6, 888	6, 888	6, 888	6, 888	6, 888
発行済株式総数 (千株)	117, 812	117, 812	117, 812	117, 812	117, 812
純資産額 (百万円)	84, 533	89, 068	95, 754	102, 552	103, 958
総資産額 (百万円)	153, 493	172, 435	185, 730	188, 122	200, 289
1 株当たり純資産額 (円)	807. 92	873. 83	953. 59	1, 036. 92	1, 079. 58
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり中間配当額) (円)	20. 00 (10. 00)	22. 00 (10. 00)	24. 00 (12. 00)	32. 00 (16. 00)	38. 00 (16. 00)
1 株当たり当期純利益 (円)	42. 50	70. 25	102. 40	133. 63	97. 12
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	42. 44	70. 12	102. 12	133. 24	96. 88
自己資本比率 (%)	54. 9	51. 5	51. 5	54. 4	51. 8
自己資本利益率 (%)	5. 4	8. 4	11. 2	13. 4	9. 1
株価収益率 (倍)	17. 5	14. 2	12. 9	9. 6	12. 9
配当性向 (%)	47. 1	31. 3	23. 4	23. 9	39. 1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	3, 543 (472)	3, 449 (508)	3, 552 (548)	3, 582 (582)	3, 632 (587)

(注) 完成工事高には、消費税等は含まれておりません。

2 【沿革】

昭和29年 5 月	日本電信電話公社の電気通信設備拡張計画に対応することを目的として資本金3,100万円にて協和電設株式会社を設立
昭和29年 7 月	建設大臣登録（ハ）第3825号をもって建設業者の認定を受ける
昭和29年 7 月	日本電信電話公社から電気通信設備請負参加資格として、通信線路工事・通信機械工事・伝送無線工事の各1級資格認定を受ける
昭和29年 9 月	共同工業株式会社（資本金1,300万円）、日本電話工業株式会社（資本金600万円）を吸収合併し、資本金5,000万円となる
昭和38年 2 月	株式を東京証券取引所市場第2部に上場
昭和47年 2 月	株式を東京証券取引所市場第1部に上場
昭和48年 1 月	協和通信工業株式会社と合併 このため登記上の設立年月は、上記合併会社の昭和21年12月となる
昭和50年11月	事業目的に「設計、測量」業務を追加
昭和57年12月	事業目的に「情報処理に関する業務及びこれに関連する機材、機器類の販売、賃貸、修理加工」を追加
昭和62年12月	事業目的に次の業務を追加 ・空調、衛生給排水、消防等、建築設備の建設及び保守 ・上下水道、産業廃水、産業廃棄物、脱臭施設等、環境保全設備の建設及び保守 ・各種散水設備の建設及び保守
昭和63年12月	事業目的に「調査、製造」業務を追加
平成 3 年 5 月	株式会社協和エクシオに社名変更
平成 8 年 6 月	事業目的に「不動産の売買、賃貸借、仲介及び管理」業務を追加
平成11年 3 月	本店を港区から渋谷区に移転
平成12年 6 月	事業目的に「警備業」業務を追加
平成13年 4 月	株式会社昭和テクノス（資本金1,481百万円）と合併し、資本金6,888百万円となる 合併にともない事業目的に次の業務を追加 ・工事監理及びコンサルティング ・情報処理機器、電気通信機器、産業用・家庭用電気機器、建築資材、建設機械及び自動車の販売、賃貸及び修理 ・損害保険代理業及び生命保険募集業 ・駐車場の運営及び管理
平成13年 6 月	事業目的に次の業務を追加 ・電気通信事業法に基づく電気通信事業 ・電気通信事業者の代理店業
平成16年 4 月	大和電設工業株式会社を子会社化
平成16年 5 月	和興エンジニアリング株式会社を子会社化
平成16年 6 月	事業目的に「労働者派遣事業及び有料職業紹介事業」業務を追加
平成18年 6 月	事業目的に「放置車両確認事務」業務を追加
平成22年 5 月	池野通建株式会社を子会社化
平成23年11月	アイコムシステック株式会社を子会社化
平成25年 6 月	事業目的に次の業務を追加 ・発電事業及び売電事業 ・貨物利用運送事業
平成27年 7 月	和興エンジニアリング株式会社と池野通建株式会社が合併し、株式会社エクシオテックとなる

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社41社及び関連会社10社で構成され、エンジニアリングソリューション事業（通信インフラ、環境・社会インフラ）及びシステムソリューション事業を主な事業としております。

各事業の内容は以下のとおりであります。

①エンジニアリングソリューション

通信インフラでは、情報通信ネットワーク構築の分野で培ってきた技術をもとに、固定・移動等のあらゆる通信設備について企画・設計から構築・運用・保守までの一元的なサービスを提供しております。

また環境・社会インフラでは、通信分野で培ってきた土木・電気設備技術等をもとに、オフィスビルやマンション等の電気・空調設備、無電柱化等の都市土木設備、太陽光発電等の新エネルギー関連設備、廃棄物・水処理プラント設備等について企画・設計から構築・運用・保守までの一元的なサービスを提供しております。

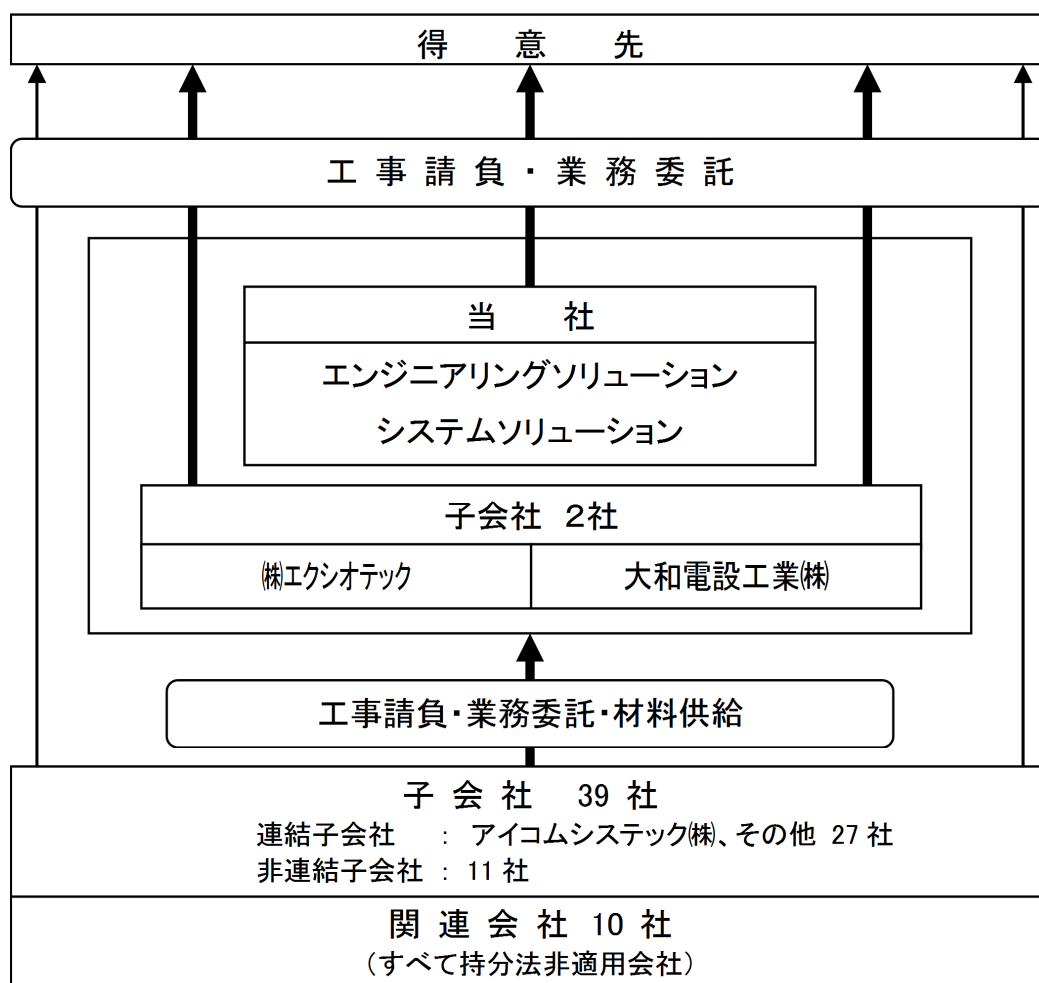
当事業については、主として当社、㈱エクシオテック及び大和電設工業㈱等が受注し直接施工するほか、一部を子会社及び関連会社へ発注しております。

②システムソリューション

LAN・WAN構築やインターネット環境整備などのIT環境構築を行うネットワークインテグレーションと通信キャリアや金融業、製造業をはじめとする各種企業向けのシステム構築を行うシステムインテグレーションの両分野について、コンサルティングから提案、設計、構築・運用・保守までの一元的なサービスを提供しております。

当事業については、主として当社、㈱エクシオテック、大和電設工業㈱、アイコムシステック㈱及び㈱アドヴァンスト・インフォメーション・デザイン等が受注し直接施工するほか、一部を子会社及び関連会社へ発注しております。

事業の系統図は概ね次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
アイコムシステック㈱	東京都 港区	725	システムソリューション	100.0	—
㈱エクシオテック	東京都 大田区	450	エンジニアリングソリューション システムソリューション	100.0	—
大和電設工業㈱	仙台市 青葉区	450	エンジニアリングソリューション システムソリューション	100.0	—
㈱アドヴァンスト・インフ ォーメーション・デザイン	長野県 松本市	115	システムソリューション	100.0 (100.0)	—
㈱カナック	香川県 高松市	100	エンジニアリングソリューション	100.0	—
㈱シグマックス	仙台市 泉区	100	エンジニアリングソリューション	100.0 (100.0)	—
エクシオインフラ㈱	東京都 大田区	95	エンジニアリングソリューション	100.0	—
㈱エクシオネットワーク	東京都 江戸川区	90	エンジニアリングソリューション システムソリューション	100.0	—
㈱三協テクノ	大阪市 北区	65	エンジニアリングソリューション	100.0	—
新栄通信㈱	東京都 板橋区	54	エンジニアリングソリューション	100.0	—
㈱サンクレックス	東京都 荒川区	50	エンジニアリングソリューション	100.0	—
㈱エクシオモバイル	東京都 大田区	42	エンジニアリングソリューション	100.0	—
㈱電盛社	熊本市 中央区	40	エンジニアリングソリューション システムソリューション	100.0	—
㈱キステム	東京都 台東区	40	エンジニアリングソリューション	100.0	—
協栄電設工業㈱	大阪市 西区	20	エンジニアリングソリューション	100.0	—
MG EXEO NETWORK, INC.	ParanaqueCity Philippines	75百万ペソ	エンジニアリングソリューション システムソリューション	40.0 [60.0]	—
その他 14社	—	—	—	—	—

(注) 1. アイコムシステック㈱は特定子会社に該当しております。

2. MG EXEO NETWORK, INC. の持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 議決権の所有割合の[]内は、当社の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者の所有割合を外数で示しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
エンジニアリングソリューション	5,517（1,604）
システムソリューション	1,797（185）
全社（共通）	589（99）
合計	7,903（1,888）

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
3,632(587)	41.5	16.7	7,095

セグメントの名称	従業員数（人）
エンジニアリングソリューション	2,700（424）
システムソリューション	734（148）
全社（共通）	198（15）
合計	3,632（587）

（注）1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、協和エクシオ労働組合として組織されており、情報通信設備建設労働組合連合会に所属し、上部団体の情報産業労働組合連合会に加盟しております。

なお、労使関係は安定しており、平成28年3月31日現在における協和エクシオ労働組合の組合員数は2,462人であります。

また、連結子会社数社の労働組合も、情報通信設備建設労働組合連合会に所属し、上部団体の情報産業労働組合連合会に加盟しておりますが、いずれも労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府や日銀による経済・金融政策を背景に企業収益や雇用情勢に改善傾向が続き、景気は緩やかな回復基調で推移したものの、中国をはじめとする海外経済の減速や年明けから急速に進んだ円高・株安など、景気の下振れリスクを内包しながら、先行き不透明な状況で推移しました。

情報通信分野におきましては、光アクセス等の固定通信関連工事は減少傾向が続くものの、移動通信関連工事はLTE-Advancedが本格化するなど、ブロードバンドを活用したスマートフォン・タブレット端末の普及によるモバイルトラフィックの増加や高速化に伴うネットワーク環境の構築・整備等が進みました。

また、公共・民間分野におきましては、国土強靱化や地方創生を契機とした自治体等のICT投資や、2020年開催の東京オリンピック・パラリンピック等による首都圏再開発案件での電気設備工事、無電柱化工事の拡大、老朽化した社会インフラの更改等、インフラ投資の加速が期待されるとともに、セキュリティ強化やマイナンバー導入など、IoT時代に迅速に対応するためのシステム投資も積極化するものと想定されます。

このような事業環境のもと、当社グループは「トータルICTソリューションをグループ一体で推進し、価値創造と成長基盤を確立する」という中期ビジョンのもと、グループ一体となってコア事業である通信インフラ構築関連の生産性・品質向上や効率化を推進する中で、主要子会社である和興エンジニアリング株式会社と池野通建株式会社を統合したほか、ネットワーク系施工事業を展開する子会社3社を統合するなど、グループ子会社の再編による生産性の向上に努めました。また、ICTソリューション事業や保守業務など引き続き成長事業の拡大に取り組む中で、日本マイクロソフト株式会社と連携し、当社の通信インフラ事業と同社のクラウドサービスを組み合わせた「クラウド総合エンジニアリング事業」を強化することとしたほか、ジオアプリの開発や測位技術に強みを持つ株式会社WHEREを完全子会社化し、屋内外の空間測位と地図情報を組み合わせた「G空間ビジネス」を本格的に推進することとしました。当社が持つ通信インフラ構築技術やソフトウェア開発技術など、様々な技術・サービスを融合させ、今後の成長が期待できる分野に積極的に取り組むことで、環境変化に強い経営基盤の構築に努めました。

当連結会計年度の経営成績につきましては、受注高は3,004億3千8百万円（前期比99.7%）、完成工事高は2,874億3千7百万円（前期比95.5%）となりました。損益面につきましては、営業利益は184億1千2百万円（前期比100.3%）、経常利益は185億1千2百万円（前期比99.6%）、親会社株主に帰属する当期純利益は121億8千4百万円（前期比99.3%）となりました。

当連結会計年度におけるセグメント別の概況は、次のとおりであります。

①エンジニアリングソリューション

受注高につきましては、NTTグループ関連工事は堅調に推移しましたが、マルチキャリア工事の減少等により、前年同期と比べ減少しました。

完成工事高につきましては、NTTグループ関連工事の完成時期の遅れやマルチキャリア工事の受注減少の影響等により、前年同期と比べ減少しました。

②システムソリューション

受注高、完成工事高ともに、前期に子会社化した株式会社アドヴァンスト・インフォメーション・デザインの影響等により、前年同期と比べ増加しました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ82億5千4百万円減少し、160億3千7百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は53億8千9百万円（前期は231億6千7百万円の獲得）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は139億7百万円（前期は28億2千8百万円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は3億1千3百万円（前期は123億4千3百万円の使用）となりました。これは主に短期借入金の増加によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前期比 (%)	次期繰越工事高 (百万円)	前期比 (%)
エンジニアリングソリューション	261,995	97.2	112,179	111.0
システムソリューション	38,442	120.9	6,205	140.3
合計	300,438	99.7	118,384	112.3

(2) 売上実績

当連結会計年度の売上実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高 (百万円)	前期比 (%)
エンジニアリングソリューション	250,776	93.4
システムソリューション	36,661	112.8
合計	287,437	95.5

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

3. 主な相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	売上高 (百万円)	割合 (%)	売上高 (百万円)	割合 (%)
東日本電信電話株式会社	73,181	24.3	74,729	26.0
株式会社NTTドコモ	58,949	19.6	54,443	18.9

3【対処すべき課題】

情報通信分野におきましては、光アクセス等の固定通信関連工事は減少傾向が続くものの、移動通信関連工事は、トラフィック増加に対応するサービス品質向上に向けたネットワークの構築・整備等が引き続き堅調に推移するものと思われま。

また、公共・民間分野におきましては、国土強靱化や地方創生を契機とした自治体等のICT投資や、2020年開催の東京オリンピック・パラリンピック等による首都圏再開発案件での電気設備工事、無電柱化工事の拡大、老朽化した社会インフラの更改等、インフラ投資が引き続き見込まれるとともに、IoT時代に迅速に対応するためのシステム投資も着実に広がるものと思われま。

このような事業環境下において、当社グループは平成29年3月期をスタートとする新たな中期経営計画を策定いたしました。

「グループ総力を結集し、トータルソリューションで新たな成長ステージへ」という新ビジョンのもと、グループ一体で既存技術とサービスの融合によるエンジニアリング周辺事業などの拡大により、事業ポートフォリオの再構築を進め、システムソリューション事業を第2の柱へ育成するとともに、コア事業である通信インフラ構築関連の生産性・品質向上や徹底した効率化による収益力強化を図り、より強固な経営基盤の確立に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

(1) 特定取引先に対する依存度が高いことについて

当社グループは情報通信ネットワークの構築・施工を主な事業としていることから、通信事業者各社との取引比率が高く、この傾向は今後とも継続することが見込まれます。

したがって、情報通信業界の市況動向や技術革新等により通信事業者各社の設備投資行動及び設備投資構造が変化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 重要な情報の管理について

当社グループは事業運営上、顧客等が保有する技術データ・顧客データ等の重要な情報を取り扱っております。このため、情報セキュリティマネジメントシステムを構築・運用するとともに、情報セキュリティ最高責任者の配置や情報セキュリティ委員会の設置をする等情報管理に対する重要性を十分認識した体制作りに取り組み、情報セキュリティマネジメントシステム（I SMS）の認証及びプライバシーマークを取得しております。

このように情報管理を徹底しておりますが、不測の事態により当社グループからこれら重要な情報が流出した場合、顧客からの信頼を低下させるほか、損害賠償義務の発生等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 重大な人身・設備事故等の発生について

当社グループは、建設工事現場における人身・設備事故を未然に防ぐため、「安全・品質の確保」に対する取り組みには万全を期し、管理を強化することで、事故の発生防止に日々努めております。

しかしながら、当社グループにおいて不測の事態により重大な人身・設備事故が発生させた場合、顧客からの信頼を低下させるほか、損害賠償義務の発生や受注機会の減少等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 取引先企業の経営破綻による貸倒債権の発生について

当社グループは、取引先企業に対する与信管理と債権管理・回収体制を確立させ、工事代金等の速やかな回収により、貸倒債権発生リスクの回避と最小化に努めております。

しかしながら、今後事業活動を拡大していく上で、不測の事態により取引先企業の経営破綻による貸倒債権が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害等の発生について

当社グループは、自然災害や新型コロナウイルスパンデミック等の発生に備え、人的被害の回避を最優先としつつ事業継続を図るため、各種設備の導入、訓練の実施及び規程・マニュアルの整備等により、リスク回避と被害最小化に努めております。

しかしながら、大規模災害等の発生及びそれに伴うライフラインの停止や燃料・資材・人員の不足による工事の中断・遅延、事業所の建物・資機材への損害等の不測の事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、品質・安全性・生産性の向上や成長事業の拡大などに関する技術開発・支援に取り組んでおり、当連結会計年度におけるセグメント別研究開発費は、エンジニアリングソリューション 1 千万円、システムソリューション 2 億 9 千 8 百万円、各セグメントに配分できない基礎研究費用 5 千万円となり、総額は 3 億 5 千 8 百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められた会計基準に準拠して作成されております。この財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

会計方針の詳細については、連結財務諸表「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態

① 資産、負債及び純資産

資産は、前連結会計年度末と比較して98億7千9百万円増加し、2,383億1百万円（前期比104.3%）となりました。これは主に完成工事未収入金及び土地の増加によるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比較して54億6百万円増加し、870億6千万円（前期比106.6%）となりました。これは主に短期借入金の増加によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比較して44億7千2百万円増加し、1,512億4千1百万円（前期比103.0%）となりました。これは主に利益剰余金の増加によるものであります。

② キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況につきましては、「1 業績等の概要」に記載しております。

(3) 経営成績

① 完成工事高

NTTグループ関連工事の完成時期の遅れやマルチキャリア工事の受注減少の影響等により、完成工事高は、前連結会計年度と比べ134億7千4百万円減少し、2,874億3千7百万円（前期比95.5%）となりました。

② 営業利益

完成工事高は減少したものの、効率化施策効果等により、営業利益は、前連結会計年度と比べ5千3百万円増加し、184億1千2百万円（前期比100.3%）となりました。

③ 経常利益

為替差損等の影響により、経常利益は、前連結会計年度と比べ7千6百万円減少し、185億1千2百万円（前期比99.6%）となりました。

④ 親会社株主に帰属する当期純利益

経常利益や特別利益の減少により、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度と比べ7千9百万円減少し、121億8千4百万円（前期比99.3%）となりました。また、1株当たり当期純利益（EPS）は2.07円増加し、125.90円となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える可能性がある事象につきましては、「4 事業等のリスク」に記載しております。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「3 対処すべき課題」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は132億1千5百万円で、その主なものは生産性の向上を目的とした拠点集約のための支店及び技術センタの取得・改修、売電事業に係る太陽光発電システム建設及び社内システム構築等によるものであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額						従業員数 (人)
	建物・ 構築物 (百万円)	機械・運搬具・ 工具器具備品 (百万円)	土地		リース資産 (百万円)	合計 (百万円)	
			面積 (㎡)	金額 (百万円)			
本社 (東京都渋谷区)	9,239	2,428	137,008.14	14,745	253	26,667	2,541 (334)
東北支店 (仙台市青葉区)	1,618	23	42,649.01	835	—	2,476	113 (37)
関西支店 (大阪市西区)	5,125	368	52,422.55	6,853	—	12,347	443 (30)

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額						従業員数 (人)
	建物・ 構築物 (百万円)	機械・運搬具・ 工具器具備品 (百万円)	土地		リース資産 (百万円)	合計 (百万円)	
			面積 (㎡)	金額 (百万円)			
㈱エクシオテック (東京都大田区)	1,358	47	29,213.00	1,755	50	3,211	533 (43)
大和電設工業㈱ (仙台市青葉区)	95	70	67,130.04	1,201	—	1,366	222 (65)

(3) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。
3. 当社グループは、設備を事業セグメントに配分していないため、主要な事業所ごとに記載しております。
4. 当社グループの設備の内容は、主として事業所関連設備であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

中期的な使用ニーズ・動向を踏まえたグループ横断的な活用構想を策定し、計画的かつ効率的な利活用を推進しており、その計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	関西支店 (大阪市西区)	駐車場用地取得	780	—	自己資金	未定	未定
提出会社	南関東支店 (神奈川県横浜市)	新規技術センタ建設	1,180	—	自己資金	未定	平成29年 8月

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社グループは、設備を事業セグメントに配分していないため、主要な事業所ごとに記載しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成28年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成28年6月24日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	117,812,419	117,812,419	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数は100株 であります。
計	117,812,419	117,812,419	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

	会社法に基づき発行した新株予約権		
	平成25年6月21日定時株主総会決議		平成27年6月23日定時株主総会決議
	第6回		第7回
	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)	事業年度末現在(平成28年3月31日) 及び 提出日の前月末現在(平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,083	1,466	2,415
新株予約権のうち自己 新株予約権の数(個)	—	—	—
新株予約権の目的とな る株式の種類	普通株式	同左	普通株式
新株予約権の目的とな る株式の数(株)	208,300(注)1	146,600(注)1	241,500(注)1
新株予約権の行使時の 払込金額(円)	1,134	同左	1,543
新株予約権の行使期間	自 平成27年 7月1日 至 平成31年 6月28日	同左	自 平成29年 7月3日 至 平成33年 6月30日
新株予約権の行使によ り株式を発行する場合 の株式の発行価格及び 資本組入額(円)	該当なし 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で代用する予定で あります。これにより新規に発行される株式はありません。		
新株予約権の行使の条 件	新株予約権者は、権利行使時においても当社取締役、執行役員及び従業員並びに当社子会社 の取締役のいずれかの地位にあることを要します。		
新株予約権の譲渡に関 する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要します。		
代用払込みに関する事 項	—		
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関 する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換又は 株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再 編行為の効力発生日において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞ れの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権 を交付することとします。		

	会社法に基づき発行した新株予約権		
	平成21年 6 月23日 取締役会決議	平成22年 6 月23日 取締役会決議	平成23年 6 月24日 取締役会決議
	第 1 回株式報酬型	第 2 回株式報酬型	第 3 回株式報酬型
	事業年度末現在（平成28年 3 月31 日） 及び 提出日の前月末現在（平成28年 5 月31 日）		
新株予約権の数（個）	116	164	204
新株予約権のうち自己 新株予約権の数（個）	—	—	—
新株予約権の目的とな る株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的とな る株式の数（株）	11,600（注）1	16,400（注）1	20,400（注）1
新株予約権の行使時の 払込金額（円）	1	1	1
新株予約権の行使期間	自 平成21年 7 月10日 至 平成41年 7 月 9 日	自 平成22年 7 月12日 至 平成42年 7 月11日	自 平成23年 7 月12日 至 平成43年 7 月11日
新株予約権の行使によ り株式を発行する場合 の株式の発行価格及び 資本組入額（円）	該当なし 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で代用する予定で あります。これにより新規に発行される株式はありません。		
新株予約権の行使の条 件	1. 新株予約権者が新株予約権を行使するには、当社取締役及び執行役員のいずれの地位を も有しないこととなることを要するものとし、取締役及び執行役員のいずれの地位をも 有しないこととなった日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使で きるものとします。 2. 新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は、保有する全ての株式報酬型の新株予約 権を一度に行使するものとします。 3. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとします。		
新株予約権の譲渡に関 する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要します。		
代用払込みに関する事 項	—		
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関 する事項	当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を交付することとします。		

	会社法に基づき発行した新株予約権		
	平成24年 6 月22日 取締役会決議	平成25年 6 月21日 取締役会決議	平成26年 6 月24日 取締役会決議
	第 4 回株式報酬型	第 5 回株式報酬型	第 6 回株式報酬型
	事業年度末現在（平成28年 3 月31 日） 及び 提出日の前月末現在（平成28年 5 月31 日）		
新株予約権の数（個）	317	333	396
新株予約権のうち自己 新株予約権の数（個）	—	—	—
新株予約権の目的とな る株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的とな る株式の数（株）	31,700（注）1	33,300（注）1	39,600（注）1
新株予約権の行使時の 払込金額（円）	1	1	1
新株予約権の行使期間	自 平成24年 7 月10日 至 平成44年 7 月 9 日	自 平成25年 7 月 9 日 至 平成45年 7 月 8 日	自 平成26年 7 月12日 至 平成46年 7 月11日
新株予約権の行使によ り株式を発行する場合 の株式の発行価格及び 資本組入額（円）	該当なし 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で代用する予定で あります。これにより新規に発行される株式はありません。		
新株予約権の行使の条 件	1. 新株予約権者が新株予約権を行使するには、当社取締 役及び執行役員のいずれの地位をも有しないこととな ることを要するものとし、取締役及び執行役員のいづ れの地位をも有しないこととなった日の翌日から10日 を経過する日までに限り、新株予約権を行使できるも のとしめます。		1. 新株予約権者が新株予約 権を行使するには、当社 または当社子会社の取締 役及び執行役員のいずれ の地位をも有しないこと となることを要するもの とし、当該会社の取締役 及び執行役員のいずれの 地位をも有しないことと なった日の翌日から10日 を経過する日までに限 り、新株予約権を行使で きるものとしめます。
	2. 新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は、保有する全ての株式報酬型の新株予約 権を一度に行使するものとしめます。		
	3. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとしめます。		
新株予約権の譲渡に関 する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要します。		
代用払込みに関する事 項	—		
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関 する事項	当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又 は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再 編行為の効力発生日において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれ の場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権 を交付することとしめます。		

	会社法に基づき発行した新株予約権
	平成27年 6 月23 日 取締役会決議
	第 7 回株式報酬型
	事業年度末現在（平成28年 3 月31 日） 及び 提出日の前月末現在（平成28年 5 月31 日）
新株予約権の数（個）	486
新株予約権のうち自己 新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的とな る株式の種類	普通株式
新株予約権の目的とな る株式の数（株）	48,600（注）1
新株予約権の行使時の 払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 平成27年 7 月13 日 至 平成47年 7 月12 日
新株予約権の行使によ り株式を発行する場合 の株式の発行価格及び 資本組入額（円）	該当なし 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべ て自己株式で代用する予定であります。これにより新規に発行 される株式はありません。
新株予約権の行使の条 件	1. 新株予約権者が新株予約権を行使するには、当社または当 社子会社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも有しな いこととなることを要するものとし、当該会社の取締役及 び執行役員のいずれの地位をも有しないこととなった日の 翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使 できるものとします。 2. 新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は、保有する 全ての株式報酬型の新株予約権を一度に行使するものとし ます。 3. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使する ことができるものとします。
新株予約権の譲渡に関 する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要 します。
代用払込みに関する事 項	—
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関 する事項	当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収 分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下 「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行 為の効力発生日において残存する新株予約権を保有する新株予 約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1 項 第8 号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を交付す ることとします。

（注） 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. その他の条件については、定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した
「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成13年4月1日 (注)	10,951,774	117,812,419	1,481	6,888	1,439	5,761

(注) 株式会社昭和テクノスとの合併による増加であります。

	株式会社協和エクシオ	株式会社昭和テクノス
合併比率	1	0.799

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株 式の状況 （株）
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	－	58	28	178	228	4	9,047	9,543	－
所有株式数 （単元）	－	356,733	17,687	102,611	319,920	29	379,878	1,176,858	126,619
所有株式数 の割合（％）	－	30.31	1.50	8.72	27.18	0.00	32.28	100.00	－

(注) 1. 自己株式20,341,670株は、「個人その他」に203,416単元及び「単元未満株式の状況」に70株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ12単元及び85株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 11	6, 239	5. 30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・住友電気工業株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 11	5, 766	4. 89
協和エクシオ 従業員持株会	東京都渋谷区渋谷 3 丁目 29 - 20	3, 877	3. 29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町 2 丁目 11 - 3	3, 806	3. 23
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿 2 丁目 4 - 1	2, 081	1. 77
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地 7 丁目 18 - 24	2, 000	1. 70
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM	1, 936	1. 64
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社・三井住友信託退給口	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 11	1, 834	1. 56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口 9)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 11	1, 590	1. 35
NORTHERN TRUST CO. (AVFC)RE NV I O 1	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK	1, 489	1. 26
計	—	30, 621	25. 99

(注) 1. 上記のほか、当社が保有している自己株式が20,341千株 (17.27%) あります。

2. 平成27年9月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書 (変更報告書) において、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社が以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として平成28年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内 1 丁目 8 - 3	3, 817	3. 24
シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド (Schroder Investment Management Limited)	英国 EC2V 7QA ロンドン、グresham ストリート31	575	0. 49
合計		4, 393	3. 73

3. 平成28年3月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書 (変更報告書) において、三井住友信託銀行株式会社が以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として平成28年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 - 1	4, 104	3. 48
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂 9 丁目 7 - 1	2, 210	1. 88
合計		6, 315	5. 36

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 20,341,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 (注) 97,344,200	973,442	—
単元未満株式	普通株式 126,619	—	—
発行済株式総数	117,812,419	—	—
総株主の議決権	—	973,442	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1,200株 (議決権の数12個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社協和エクシオ	東京都渋谷区渋谷 三丁目29番20号	20,341,600	—	20,341,600	17.27
計	—	20,341,600	—	20,341,600	—

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は以下のとおりであります。

	会社法に基づき発行する新株予約権		
	第6回 (注)	第7回 (注)	第1回株式報酬型 (注)
決議年月日	平成25年6月21日 定時株主総会決議	平成27年6月23日 定時株主総会決議	平成21年6月23日 取締役会決議
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役 8名 当社執行役員 20名 当社従業員 17名 当社子会社取締役 36名	当社取締役 8名 当社執行役員 21名 当社従業員 15名 当社子会社取締役 26名	当社取締役 8名 当社執行役員 18名

	会社法に基づき発行する新株予約権		
	第2回株式報酬型 (注)	第3回株式報酬型 (注)	第4回株式報酬型 (注)
決議年月日	平成22年6月23日 取締役会決議	平成23年6月24日 取締役会決議	平成24年6月22日 取締役会決議
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員 20名	当社取締役 8名 当社執行役員 20名	当社取締役 8名 当社執行役員 20名

	会社法に基づき発行する新株予約権		
	第5回株式報酬型 (注)	第6回株式報酬型 (注)	第7回株式報酬型 (注)
決議年月日	平成25年6月21日 取締役会決議	平成26年6月24日 取締役会決議	平成27年6月23日 取締役会決議
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役 8名 当社執行役員 20名	当社取締役 9名 当社執行役員 20名 当社子会社取締役 10名 当社子会社執行役員 16名	当社取締役 8名 当社執行役員 21名 当社子会社取締役 7名 当社子会社執行役員 15名

	会社法に基づき発行する新株予約権	
	第8回	第8回株式報酬型
決議年月日	平成28年6月24日 定時株主総会決議	平成28年6月24日 取締役会決議
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役 8名 当社執行役員 21名 当社従業員 17名 当社子会社取締役 24名	当社取締役 8名 当社執行役員 21名 当社子会社取締役 7名 当社子会社執行役員 13名
新株予約権の目的 となる株式の種類	普通株式	普通株式
株式の数 (株)	245,500	53,800
新株予約権の行使時 の払込金額 (円)	平成28年6月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額とします。ただし、その金額が割当日（平成28年7月11日）の終値を下回る場合は、割当日の終値とします。	1
新株予約権の行使期間	自 平成30年7月2日 至 平成34年6月30日	自 平成28年7月12日 至 平成48年7月11日

(注) 新株予約権の目的となる株式の種類、株式数、行使時の払込金額、行使期間、行使の条件、譲渡に関する事項、代用払込みに関する事項及び組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項につきましては、「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

① 従業員株式所有制度の概要

当社は、協和エクシオ従業員持株会（以下、「持株会」といいます。）に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生の充実を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値向上を図ることを目的として、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」を導入しております。

当該制度は、持株会が取得する見込みの当社の保有する自己株式を、本信託の受託者である資産管理サービス信託銀行株式会社（以下、「信託口」といいます。）が予め一括して取得し、持株会の株式取得に際して当社株式の売却を行います。信託終了時まで、信託口が持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会加入者に分配するものであります。

② 従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

1,880,000株

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を充足する当社従業員持株会会員

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成27年5月8日）での決議状況 （取得期間 平成27年6月2日～平成27年9月30日）	3,800,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	3,473,600	4,999,903,789
残存決議株式の総数及び価額の総額	326,400	96,211
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	8.59	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（％）	8.59	0.00

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成28年5月9日）での決議状況 （取得期間 平成28年5月10日～平成28年9月30日）	2,700,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,700,000	3,000,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	100.00	100.00
当期間における取得自己株式	732,900	999,987,500
提出日現在の未行使割合（％）	72.86	66.67

（注）当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の買付けによる株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,851	2
当期間における取得自己株式	139	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他				
(従業員株式所有制度に伴う信託への処分)	1,880,000	2,600	—	—
(新株予約権の権利行使)	419,000	386	61,700	60
(単元未満株式の売渡請求による売渡し)	238	0	—	—
保有自己株式数	20,341,670	—	21,013,009	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使、単元未満株式の売渡請求による売渡しによる株式は含まれておりません。

2. 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有する当社株式は、当事業年度及び当期間における保有自己株式数に含まれておりませんが、連結財務諸表等においては自己株式として表示しております。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけており、剰余金の配当については、自己資本配当率（D O E）3 %を目処として、安定した配当を継続的に実施することを基本方針としております。

また、剰余金の配当は中間配当と期末配当の年2回とし、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

上記の方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、1株につき期末配当を22円とし、中間配当16円とあわせ、年間38円といたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)
平成27年11月5日 取締役会決議	1,559	16
平成28年6月24日 定時株主総会決議	2,144	22

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高 (円)	863	1,079	1,495	1,494	1,543
最低 (円)	675	690	944	1,141	1,096

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高 (円)	1,337	1,296	1,292	1,245	1,287	1,311
最低 (円)	1,130	1,148	1,200	1,096	1,120	1,191

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5【役員の状況】

男性14名 女性1名 （役員のうち女性の比率7%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		石川 國雄	昭和23年 9月2日	平成16年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ代表取締役副社長 平成19年6月 当社代表取締役副社長 I Tソリューション事業本部長 平成20年6月 代表取締役社長 平成25年6月 東京エレクトロン デバイス株式会社取締役（現在） 平成25年6月 代表取締役会長（現在）	(注) 3	84
代表取締役 社長		小園 文典	昭和27年 11月21日	平成21年7月 東日本電信電話株式会社代表取締役副社長ビジネス&オフィス事業推進本部長 平成24年6月 当社代表取締役副社長 ビジネスソリューション事業本部長 平成25年6月 代表取締役社長（現在）	(注) 3	32
取締役	専務執行役員 経営企画部長	酒井 隆司	昭和26年 11月10日	平成18年6月 エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社取締役ビジネスインテグレーション部長 平成21年6月 当社上席執行役員N T T営業本部西日本N T T本部長 平成23年6月 常務執行役員経営企画部長 平成24年6月 取締役常務執行役員経営企画部長 平成27年6月 取締役専務執行役員経営企画部長（現在）	(注) 3	14
取締役	専務執行役員 キャリアビジネス事業本部長	太田 勉	昭和28年 8月26日	昭和51年4月 当社入社 平成22年6月 執行役員東海支店長 平成23年6月 執行役員調達部長 平成24年6月 常務執行役員調達部長 平成26年6月 取締役常務執行役員キャリアビジネス事業本部長 平成28年6月 取締役専務執行役員キャリアビジネス事業本部長（現在）	(注) 3	14
取締役	常務執行役員 グループ事業 推進部長	松坂 吉章	昭和30年 1月25日	平成21年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ エムイー常務取締役ネットワークサービス事業本部長 平成22年6月 大和電設工業株式会社取締役専務執行役員エンジニアリング本部長 平成23年6月 同社代表取締役社長 平成23年6月 当社取締役 平成25年6月 取締役常務執行役員東北支店長 平成28年6月 取締役常務執行役員グループ事業推進部長（現在）	(注) 3	15
取締役	常務執行役員 西日本本社代表 兼 関西支店長	戸谷 典嗣	昭和30年 4月15日	平成20年6月 西日本電信電話株式会社取締役大阪支店長 平成23年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ ネオメイト代表取締役社長 平成25年6月 当社取締役常務執行役員通信ビジネス事業本部長 平成27年6月 取締役常務執行役員西日本本社代表兼 関西支店長（現在）	(注) 3	5
取締役	常務執行役員 I C Tソリューション事業本部長	大坪 康郎	昭和34年 2月9日	平成21年7月 東日本電信電話株式会社ネットワーク事業推進本部研究開発センタ所長 平成24年6月 同社取締役I Tイノベーション部長 平成26年6月 当社常務執行役員N T T事業本部長 兼 同事業本部ネットワークエンジニアリング本部長 平成27年6月 取締役常務執行役員I C Tソリューション事業本部長（現在）	(注) 3	2
取締役	常務執行役員 ドコモ事業本部長	黒澤 友博	昭和32年 7月23日	平成21年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ執行役員サービス品質部長 平成23年6月 同社執行役員北海道支店長 平成26年6月 当社執行役員ドコモ事業本部モバイル営業本部長 平成27年6月 常務執行役員ドコモ事業本部長 兼 同事業本部モバイル営業本部長 平成28年6月 取締役常務執行役員ドコモ事業本部長 兼 同事業本部モバイル営業本部長（現在）	(注) 3	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役		作山 裕樹	昭和33年 3月19日	平成22年 6月 日本電信電話株式会社情報流通基盤総合研究所ア クセスサービスシステム研究所長 平成24年 7月 池野通建株式会社取締役副社長 平成24年12月 同社代表取締役社長 平成25年 6月 当社取締役（現在） 平成27年 7月 株式会社エクシオテック代表取締役社長（現在）	(注) 3	2
取締役		北井 久美子	昭和27年 10月29日	昭和51年 4月 労働省入省 平成 8年 4月 同省婦人局婦人政策課長 平成11年 7月 静岡県副知事 平成15年 8月 厚生労働省大臣官房審議官（雇用均等・児童家庭 担当） 平成17年 8月 同省雇用均等・児童家庭局長 平成18年 9月 中央労働委員会事務局長 平成19年 8月 中央労働災害防止協会専務理事 平成23年 6月 宝ホールディングス株式会社監査役（現在） 平成24年 4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 平成24年 4月 T M I 総合法律事務所顧問弁護士 平成24年10月 東京都公安委員会委員（現在） 平成26年 6月 当社取締役（現在） 平成26年 6月 三井住友建設株式会社取締役（現在） 平成26年 7月 勝どき法律事務所弁護士（現在）	(注) 3	－
取締役		金澤 一輝	昭和19年 10月10日	平成13年 6月 川崎製鉄株式会社常務取締役 平成15年 4月 J F E エンジニアリング株式会社専務取締役鶴見 事業所長 平成15年 9月 J F E ホールディングス株式会社専務執行役員 平成18年 6月 J F E 商事ホールディングス株式会社常勤監査役 平成21年 4月 学校法人中部大学客員教授（現在） 平成22年 6月 当社監査役（平成25年 6月 辞任） 平成27年 6月 当社取締役（現在）	(注) 3	3
常勤監査役		渡邊 晴彦	昭和28年 9月16日	平成15年 4月 株式会社みずほ銀行 A L C ソリューション部次長 平成17年 4月 同行業務監査部監査主任 平成18年 1月 当社入社 経営企画部与信管理室長 平成22年 6月 執行役員グループ事業推進部長 兼 経営企画部与信管理室長 平成25年 6月 常務執行役員グループ事業推進部長 兼 経営企画部与信管理室長 平成26年 6月 常務執行役員グループ事業推進部長 平成27年 6月 常勤監査役（現在）	(注) 4	27
常勤監査役		滝澤 芳春	昭和29年 12月18日	平成18年 8月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会 社法人事業本部関西営業本部長 平成19年 7月 当社入社 I T ソリューション事業本部営業本部長 平成22年 6月 執行役員ビジネスソリューション事業本部営業本 部長 平成25年 4月 執行役員 I C T ソリューション事業本部長 平成26年 6月 常務執行役員調達部長 平成28年 6月 常勤監査役（現在）	(注) 5	15
監査役		目黒 高三	昭和28年 2月1日	昭和59年 9月 監査法人中央会計事務所入所 平成元年 7月 公認会計士登録 平成15年 7月 中央青山監査法人代表社員 平成18年 9月 あらた監査法人代表社員 平成25年 7月 目黒会計事務所開設（現在） 平成26年 6月 当社監査役（現在）	(注) 5	－
監査役		山田 晴彦	昭和28年 5月22日	平成18年 8月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会 社取締役法人事業本部チャンネル営業本部長 平成20年 6月 エヌ・ティ・ティ・ワールドエンジニアリングマ リン株式会社取締役副社長 平成21年 6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ファシリティーズ常 務取締役財務部長 平成23年 6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・トラベルサービス代 表取締役社長 平成28年 6月 当社監査役（現在）	(注) 5	－
計						218

- (注) 1. 取締役北井久美子、同金澤一輝は、社外取締役であります。
2. 監査役目黒高三、同山田晴彦は、社外監査役であります。
3. 任期は、平成27年6月23日開催の定時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 任期は、平成27年6月23日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 任期は、平成28年6月24日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有 株式数 (千株)
布野 俊一	昭和20年 12月4日	平成14年6月 東京電力株式会社取締役経理部長 平成16年6月 同社常任監査役 平成19年6月 東光電気株式会社代表取締役社長 平成24年6月 同社相談役 平成27年6月 当社補欠監査役（現在）	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 基本的な考え方

当社グループでは、株主をはじめとするすべてのステークホルダーの皆さまから信頼される誠実で透明性の高い経営を実現するため、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する経営組織体制・経営システムの構築・維持を重要な経営課題の一つと認識しており、社会環境、法制度等の変化に応じた経営監視体制など、当社グループにふさわしい仕組みを随時検討し、コーポレート・ガバナンスの更なる強化に向け継続した改善を図ることを基本方針としております。

② 企業統治の体制

当社は監査役制度を採用しております。取締役は11名（社外取締役2名を含む）、監査役は4名（社外監査役2名を含む）であり、当事業年度中に開催された取締役会は15回、監査役会は14回であります。

また、執行役員制度を採用し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離して、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るとともに、迅速かつ的確な意思決定及び執行を行っております。

取締役会は重要事項の決定及び業務執行の監督を行い、執行役員は取締役会の決定に基づき、業務を執行します。また、当社は経営会議を開催し、重要な業務の執行に関する事項についての協議を行っております。

さらに、取締役会の内部機関として「指名委員会」「報酬委員会」を設置し、企業統治の更なる充実に努めております。指名委員会は取締役候補の選任等に関する審議を、報酬委員会は取締役報酬・賞与等に関する審議を行い、取締役会へ所要事項を報告しております。

③ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社グループは、「技術力を培う 豊かさを求める 社会に貢献する」という企業理念を基本とし、その実現のため、当社グループ取締役及び使用人一人ひとりが誠実性と透明性をもった企業経営を実践してまいります。

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容の概要は次のとおりであります。

■取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・法令及び社会規範・企業倫理の遵守を経営の最優先事項と位置づけ、それを確固たるものとする仕組みとしてコンプライアンス・プログラムを制定し、取締役は自ら当該プログラムを実践するとともに使用人に周知徹底を図る。使用人は同プログラムに従い誠実に業務を遂行する。
- ・また、コンプライアンスに関するリスクの未然防止と早期解決を図るため内部通報制度を設置する。
- ・社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

■取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報については、文書及び記録の管理に関する規程に則り、その保存及び管理を適正に実施する。
- ・また、当該情報について、監査役からの閲覧請求があった場合、同規程に定める文書管理責任者は速やかに提出する。

■損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理に係る規程に則り、代表取締役社長の下にリスク管理体制を整備し、その充実に努める。
- ・リスク管理部門は、各部門によるリスクの抽出、評価、対応策の実施状況を把握するとともにリスク管理の推進を図る。
- ・内部監査部門は独立した立場から監査を実施する。

■取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制

- ・代表取締役社長は取締役及び使用人が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な施策を策定し、取締役会の承認を得る。
- ・また、代表取締役社長をはじめ、取締役は、全組織的な会議の場を活用し、円滑な業務執行のための情報交換や指示・支援を行う。
- ・職務の執行に当たっては社内システムを活用し、事業計画の進捗状況の管理を行うとともに、取締役会が定期的にレビューを実施する。

■当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社は、財務報告に係る内部統制の基本方針に則り、適切に報告する体制及び運用状況を定期的・継続的に評価する仕組みを整備し、グループ企業の財務報告の信頼性と適正性を確保する。
- ・グループ企業の営業成績、財務状況その他経営上重要な情報については、当社が定める子会社運営規程等において、グループ企業に対し、当社への報告又は当社の承認を得ることを義務づける。

- ・当社は、当社グループ全体のリスク管理に係る「リスク管理規程」を策定し、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。
 - ・当社は、グループ企業の取締役の職務執行の効率性を確保するため、当社グループの中期経営計画を策定し、また、グループ事業を統括する部門を設置するとともに、グループ社長会議等により円滑な業務運営に努める。
 - ・当社は、グループコンプライアンス・マニュアルを作成し、グループ企業の全ての取締役、監査役及び使用人に周知徹底する。
 - ・当社は、グループ企業の取締役、監査役及び使用人を対象とした、法令遵守等に関する研修を毎年実施し、コンプライアンス意識の醸成を図る。
 - ・当社内部監査部門は、グループ企業各社の業務の有効性、適正性の監査を実施する。
 - 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・監査役がその職務を補助すべき使用人を設置することを求めた場合は、業務執行から独立した専属の組織を設置する。
 - 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・上記の補助者の人事異動・人事評価・懲戒処分は監査役会の承認を得ることとし、また、当該補助者は他部門を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならないこととする。
 - 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・監査役会報告規程に則り、取締役及び使用人は、適時、適切に監査役会に報告する。
 - 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
 - ・グループ企業の取締役、監査役及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
 - ・当社リスク管理部門は、定期的に当社監査役に対する報告会を実施し、当社グループにおけるコンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。
 - 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・当社は、当社監査役へ報告を行った当社グループの取締役、監査役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する。
 - 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・監査役がその職務の執行について必要と認められる費用又は債務の処理を当社に対し請求したときは、当社は速やかに当該費用を支払い、又は債務を処理する。
 - その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・当社は、監査役に対して、取締役及び使用人からヒアリングを実施する機会を保障するとともに、監査役は、代表取締役社長、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。
- ④ 責任限定契約の内容の概要
- 当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。
- ⑤ 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況
- 内部監査については内部監査部門スタッフ6名により、業務監査を中心に、当社全部門及びグループ子会社を対象として監査を実施しております。また、法律専門家から指導・助言を受けております。
- 監査役監査については監査役4名（社外監査役2名を含む）により、監査の方針・監査計画等に従い、取締役会その他重要な会議への出席、取締役等からその職務の執行状況の聴取、主要な事業所・子会社の業務及び財産状況の監査を実施しております。
- 会計監査については、九段監査法人を会計監査人に選任しており、会社法・金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。
- 業務を執行した公認会計士の氏名
 指定社員 業務執行社員 浅井 万富、宮島 博和、光成 卓郎
- 監査業務に係る補助者の構成
 公認会計士9名
- 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係については、年度監査計画策定時の意見交換、会計監査及び業務監査に関する報告会等の定例会合、並びに関連部署が各種資料の提供・説明等を適時実施することで、適正な監査意見形成のための実効的な連携に努めております。

⑥ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割は、社外取締役については、豊富な経験と幅広い識見を踏まえた発言を行うことにより、独立・中立的な立場から当社の経営の監督・監視機能を果たすと考えております。また、社外監査役については、客観的な立場で高い専門性、豊富な経験と幅広い識見に基づく視点を監査に活かすことで、経営監視機能を果たすと考えております。

なお、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針としては、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2、第445条の4、及び同取引所が定める独立性に関する判断基準（「上場管理等に関するガイドライン」）に従い、独立役員を確保することとしております。

・社外取締役及び社外監査役と当社との利害関係、並びに、社外取締役及び社外監査役の選任状況

氏名	当社との利害関係	選任状況
北井 久美子	（業務執行者であった法人等） 厚生労働省 中央労働委員会 中央労働災害防止協会 TMI 総合法律事務所 東京都公安委員会（現在） 勝どき法律事務所弁護士（現在） 当社と上記法人等との間には重要な取引等の関係がないため、当社の意思決定に影響を与える利害関係はないと判断しております。	弁護士としての専門知識を有しているほか、これまで中央省庁等の要職を歴任した幅広い識見から、取締役としての役割を果たすことが期待できるため、社外取締役に選任しております。 また同氏は、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」における、一般株主と利益相反の生じるおそれがあると判断する基準に該当していないことから、独立役員として指定しております。
金澤 一輝	（業務執行者であった法人等） 川崎製鉄株式会社 J F Eエンジニアリング株式会社 J F Eホールディングス株式会社 学校法人中部大学（現在） 当社と上記法人等との間には重要な取引等の関係がないため、当社の意思決定に影響を与える利害関係はないと判断しております。	J F Eホールディングス株式会社等の役員として企業経営等の豊富な経験と幅広い識見を有していることから、取締役としての役割を果たすことが期待できるため、社外取締役に選任しております。 また同氏は、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」における、一般株主と利益相反の生じるおそれがあると判断する基準に該当していないことから、独立役員として指定しております。
目黒 高三	（業務執行者であった法人等） 中央青山監査法人 あらた監査法人 目黒会計事務所（現在） 当社と上記法人等との間には重要な取引等の関係がないため、当社の意思決定に影響を与える利害関係はないと判断しております。	公認会計士としてこれまで培った財務及び会計に関する豊富な経験と専門知識を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行することが期待できるため、社外監査役に選任しております。 また同氏は、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」における、一般株主と利益相反の生じるおそれがあると判断する基準に該当していないことから、独立役員として指定しております。
山田 晴彦	（業務執行者であった法人等） エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 エヌ・ティ・ティ・ワールドエンジニアリングマリン株式会社 株式会社エヌ・ティ・ティ・ファシリティーズ 株式会社エヌ・ティ・ティ・トラベルサービス 当社と上記法人等との間には重要な取引等の関係がないため、当社の意思決定に影響を与える利害関係はないと判断しております。	通信業界において経営に関与した豊富な経験及び財務担当役員を務めるなど、財務及び会計に関する専門知識と識見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行することが期待できるため、社外監査役に選任しております。

（注）社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

⑦ 役員報酬等の内容及び報酬等の決定に関する方針

・ 役員報酬等の内容

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	255	154	71	29	10
監査役 (社外監査役を除く。)	40	40	—	—	3
社外役員	22	22	—	—	4

(注) 1. 上記には、平成27年6月23日開催の第61回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役2名、監査役1名を含めております。

2. 上記には、無報酬の取締役2名を含めておりません。

・ 報酬等の決定に関する方針

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関しては、企業価値の増大に寄与し、短期及び中長期の業績向上に対するインセンティブが有効に機能すること、また、情報通信ネットワーク構築のリーディングカンパニーとして、優秀な人材が確保できる水準であることを基本方針としております。

その報酬総額は株主総会の決議により定められた報酬等上限枠の範囲内において決定しております。

取締役の報酬は基本報酬・賞与・ストックオプションで構成され、その具体的内容は以下のとおりであります。

基本報酬は、役位に応じた固定報酬とし、経営環境・世間水準を考慮して適正な水準で設定しております。

賞与は、当期の連結利益による業績連動を基本として、経営環境等を総合的に勘案して決定しております。

ストックオプションは、企業価値向上への意欲を一層高めるため、中長期インセンティブとして役位に応じて付与しております。

監査役、社外取締役及び社外監査役の報酬は、業務執行から独立した立場であることから、固定の基本報酬のみとしております。

⑧ 取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。また、取締役の選任決議については、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

- ・ 当社は、株主への還元を重視した安定配当を継続していくため、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。
- ・ 当社は、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、自己株式を取得することができる旨定款に定めております。
- ・ 当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の責任について、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。

⑪ 株式の保有状況

- ・ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
74銘柄 13,917百万円
- ・ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産(株)	647,000	2,797	取引先との関係維持・強化
(株)ヤクルト本社	177,000	1,481	取引先との関係維持・強化
ヒューリック(株)	812,200	1,097	取引先との関係維持・強化
(株)インターネットイニシアティブ	480,000	955	取引先との関係維持・強化
(株)大気社	317,900	950	取引先との関係維持・強化
日比谷総合設備(株)	530,161	841	取引先との関係維持・強化
コムシスホールディングス(株)	510,481	758	効率的な施工のための連携等
京王電鉄(株)	794,000	748	取引先との関係維持・強化
(株)D T S	257,000	591	取引先との関係維持・強化
日本電設工業(株)	329,000	588	取引先との関係維持・強化
(株)ミライト・ホールディングス	402,232	540	効率的な施工のための連携等
K D D I (株)	51,000	416	取引先との関係維持・強化
京浜急行電鉄(株)	326,000	313	取引先との関係維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,413,470	298	取引先との関係維持・強化
シーキューブ(株)	300,000	149	効率的な施工のための連携等
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	187,430	139	取引先との関係維持・強化
因幡電機産業(株)	29,600	128	取引先との関係維持・強化
電気興業(株)	220,000	125	取引先との関係維持・強化
東京急行電鉄(株)	155,441.608	115	取引先との関係維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	19,034	87	取引先との関係維持・強化
(株)ナカヨ	177,000	65	取引先との関係維持・強化

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)N T T ドコモ	387,000	807	議決権行使の指図権限を留保
日本電信電話(株)	101,500	750	議決権行使の指図権限を留保
コムシスホールディングス(株)	281,000	417	議決権行使の指図権限を留保
住友電気工業(株)	200,000	315	議決権行使の指図権限を留保
日本電気(株)	352,000	124	議決権行使の指図権限を留保
(株)ソルコム	381,000	103	議決権行使の指図権限を留保
(株)ミライト・ホールディングス	77,000	103	議決権行使の指図権限を留保
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	15,000	78	議決権行使の指図権限を留保
古河電気工業(株)	260,000	52	議決権行使の指図権限を留保

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産(株)	647,000	2,131	取引先との関係維持・強化
(株)インターネットイニシアティブ	480,000	1,110	取引先との関係維持・強化
コムシスホールディングス(株)	510,481	887	効率的な施工のための連携等
前田道路(株)	477,000	885	取引先との関係維持・強化
(株)ヤクルト本社	177,000	882	取引先との関係維持・強化
ヒューリック(株)	812,200	873	取引先との関係維持・強化
(株)大気社	317,900	862	取引先との関係維持・強化
日比谷総合設備(株)	530,161	835	取引先との関係維持・強化
京王電鉄(株)	794,000	784	取引先との関係維持・強化
日本電設工業(株)	329,000	744	取引先との関係維持・強化
(株)D T S	257,000	553	取引先との関係維持・強化
K D D I (株)	153,000	459	取引先との関係維持・強化
(株)ミライト・ホールディングス	402,232	360	効率的な施工のための連携等
京浜急行電鉄(株)	326,000	322	取引先との関係維持・強化
(株)横河ブリッジホールディングス	220,300	266	取引先との関係維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,413,470	237	取引先との関係維持・強化
大豊建設(株)	407,000	199	取引先との関係維持・強化
東京急行電鉄(株)	168,857.39	159	取引先との関係維持・強化
北陸電話工事(株)	432,000	124	効率的な施工のための連携等
シーキューブ(株)	300,000	117	効率的な施工のための連携等
電気興業(株)	220,000	115	取引先との関係維持・強化
因幡電機産業(株)	29,600	104	取引先との関係維持・強化
(株)三菱U F J フィナンシャル・グループ	187,430	97	取引先との関係維持・強化

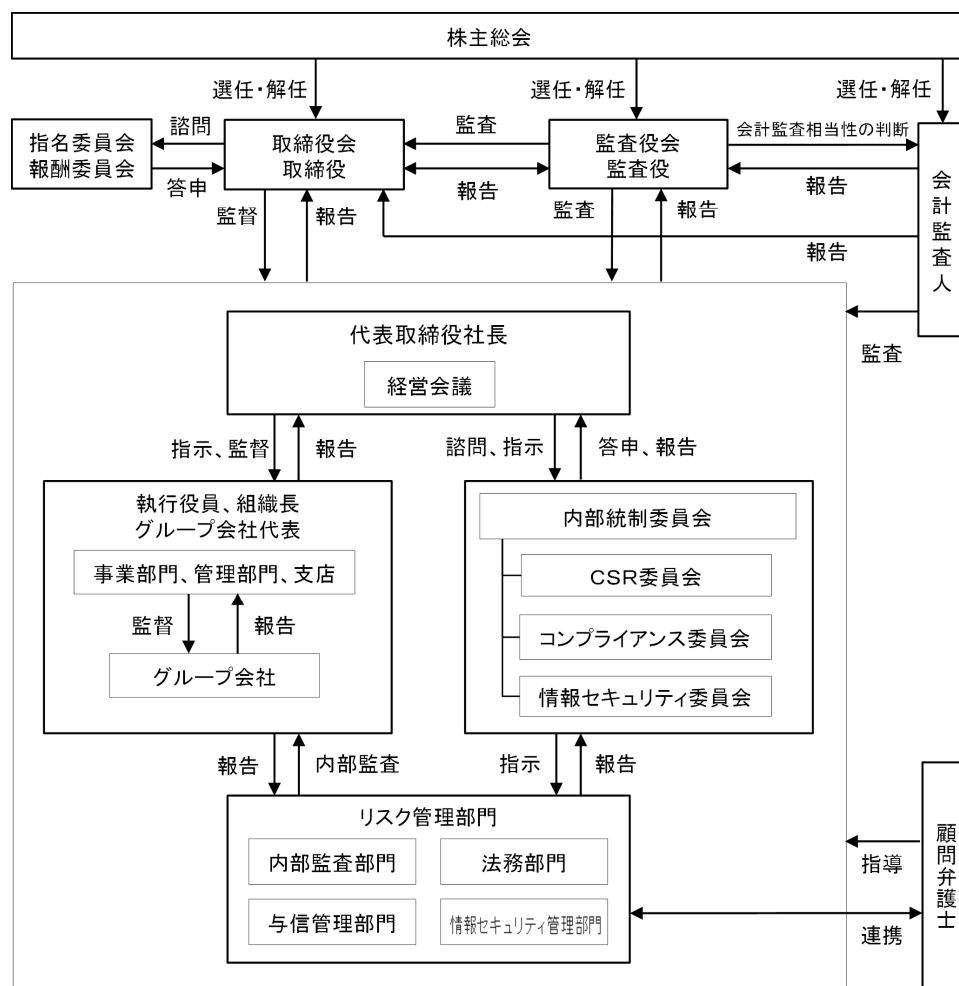
みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)N T T ドコモ	387,000	987	議決権行使の指図権限を留保
日本電信電話(株)	203,000	984	議決権行使の指図権限を留保
コムシスホールディングス(株)	281,000	488	議決権行使の指図権限を留保
住友電気工業(株)	200,000	273	議決権行使の指図権限を留保
日本電気(株)	352,000	99	議決権行使の指図権限を留保
(株)ソルコム	381,000	97	議決権行使の指図権限を留保
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	15,000	84	議決権行使の指図権限を留保
(株)ミライト・ホールディングス	77,000	68	議決権行使の指図権限を留保

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。

(概要図)



(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	40	—	40	—
連結子会社	16	—	18	—
計	56	—	58	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度
該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度
該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について九段監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、監査法人が行うセミナー等に参加し、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての的確に対応できる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	12,526	16,244
受取手形・完成工事未収入金	84,691	93,055
有価証券	11,765	91
未成工事支出金等	※ 4, ※ 5 22,010	※ 4, ※ 5 21,515
繰延税金資産	4,976	3,355
その他	2,903	3,688
貸倒引当金	△60	△1
流動資産合計	138,813	137,950
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	※ 2 17,732	※ 2 20,615
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	2,408	4,043
土地	※ 2 30,342	※ 2 34,370
その他（純額）	1,521	801
有形固定資産合計	※ 6 52,005	※ 6 59,830
無形固定資産		
のれん	3,065	1,983
その他	3,213	4,494
無形固定資産合計	6,278	6,477
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 1, ※ 2 16,896	※ 1, ※ 2 17,777
退職給付に係る資産	11,774	13,467
その他	4,474	4,161
貸倒引当金	△1,819	△1,363
投資その他の資産合計	31,325	34,043
固定資産合計	89,609	100,350
資産合計	228,422	238,301

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	35,193	37,629
短期借入金	※2 2,180	※2 13,336
未払法人税等	1,964	2,562
未成工事受入金	2,248	3,255
賞与引当金	1,049	1,124
役員賞与引当金	173	138
完成工事補償引当金	296	907
工事損失引当金	※5 5,456	※5 258
厚生年金基金解散損失引当金	123	76
その他	15,134	12,952
流動負債合計	63,819	72,241
固定負債		
長期借入金	※2 5,974	※2 2,413
繰延税金負債	5,732	5,557
役員退職慰労引当金	262	244
投資損失引当金	17	95
退職給付に係る負債	4,682	4,809
その他	1,163	1,697
固定負債合計	17,834	14,818
負債合計	81,653	87,060
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,888	6,888
資本剰余金	6,879	7,939
利益剰余金	137,957	147,004
自己株式	△17,029	△21,910
株主資本合計	134,696	139,922
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,157	4,121
為替換算調整勘定	35	28
退職給付に係る調整累計額	6,386	6,671
その他の包括利益累計額合計	11,579	10,821
新株予約権	263	241
非支配株主持分	229	255
純資産合計	146,768	151,241
負債純資産合計	228,422	238,301

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
完成工事高	300,912	287,437
完成工事原価	※3 265,171	※3 251,642
完成工事総利益	35,740	35,795
販売費及び一般管理費	※1, ※2 17,382	※1, ※2 17,382
営業利益	18,358	18,412
営業外収益		
受取利息	26	21
受取配当金	243	266
為替差益	438	-
貸倒引当金戻入額	-	441
受取地代家賃	146	157
固定資産売却益	-	261
その他	399	289
営業外収益合計	1,254	1,438
営業外費用		
支払利息	52	57
固定資産売却損	313	138
為替差損	-	397
その他	658	745
営業外費用合計	1,024	1,338
経常利益	18,589	18,512
特別利益		
固定資産売却益	1,180	-
特別利益合計	1,180	-
税金等調整前当期純利益	19,769	18,512
法人税、住民税及び事業税	6,823	4,203
法人税等調整額	669	2,086
法人税等合計	7,493	6,290
当期純利益	12,276	12,222
非支配株主に帰属する当期純利益	11	37
親会社株主に帰属する当期純利益	12,264	12,184

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	12,276	12,222
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,526	△1,035
為替換算調整勘定	36	△18
退職給付に係る調整額	4,592	285
その他の包括利益合計	※1 6,154	※1 △769
包括利益	18,430	11,452
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	18,397	11,426
非支配株主に係る包括利益	33	26

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,888	6,645	130,822	△14,487	129,868
会計方針の変更による累積的影響額			△2,352		△2,352
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,888	6,645	128,469	△14,487	127,516
当期変動額					
剰余金の配当			△2,776		△2,776
親会社株主に帰属する当期純利益			12,264		12,264
自己株式の取得				△3,002	△3,002
自己株式の処分		234		460	694
信託による自社の株式譲受					-
信託による自社の株式譲渡					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	234	9,487	△2,542	7,179
当期末残高	6,888	6,879	137,957	△17,029	134,696

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3,631	21	1,794	5,446	175	195	135,687
会計方針の変更による累積的影響額							△2,352
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,631	21	1,794	5,446	175	195	133,334
当期変動額							
剰余金の配当							△2,776
親会社株主に帰属する当期純利益							12,264
自己株式の取得							△3,002
自己株式の処分							694
信託による自社の株式譲受							-
信託による自社の株式譲渡							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,525	14	4,592	6,132	88	33	6,254
当期変動額合計	1,525	14	4,592	6,132	88	33	13,434
当期末残高	5,157	35	6,386	11,579	263	229	146,768

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,888	6,879	137,957	△17,029	134,696
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,888	6,879	137,957	△17,029	134,696
当期変動額					
剰余金の配当			△3,137		△3,137
親会社株主に帰属する当期純利益			12,184		12,184
自己株式の取得				△5,002	△5,002
自己株式の処分		1,060		2,057	3,117
信託による自社の株式譲受				△2,600	△2,600
信託による自社の株式譲渡				664	664
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	1,060	9,047	△4,880	5,226
当期末残高	6,888	7,939	147,004	△21,910	139,922

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	5,157	35	6,386	11,579	263	229	146,768
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,157	35	6,386	11,579	263	229	146,768
当期変動額							
剰余金の配当							△3,137
親会社株主に帰属する当期純利益							12,184
自己株式の取得							△5,002
自己株式の処分							3,117
信託による自社の株式譲受							△2,600
信託による自社の株式譲渡							664
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,036	△7	285	△758	△22	26	△754
当期変動額合計	△1,036	△7	285	△758	△22	26	4,472
当期末残高	4,121	28	6,671	10,821	241	255	151,241

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	19,769	18,512
減価償却費	2,660	2,857
減損損失	208	71
のれん償却額	849	1,082
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△32	△514
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△347	75
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	4,631	△5,197
退職給付に係る資産・負債の増減額	△2,004	△1,339
受取利息及び受取配当金	△270	△288
支払利息	52	57
固定資産売却損益 (△は益)	△867	△122
売上債権の増減額 (△は増加)	8,095	△8,419
未成工事支出金等の増減額 (△は増加)	877	487
その他の資産の増減額 (△は増加)	△623	△423
仕入債務の増減額 (△は減少)	△454	2,438
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	277	1,006
その他の負債の増減額 (△は減少)	189	△2,061
その他	44	482
小計	33,055	8,705
利息及び配当金の受取額	270	288
利息の支払額	△37	△59
法人税等の支払額	△10,121	△3,545
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,167	5,389
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,434	△10,467
有形固定資産の売却による収入	1,990	1,533
無形固定資産の取得による支出	△612	△2,137
投資有価証券の取得による支出	△738	△2,570
投資有価証券の売却による収入	203	10
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△361	-
貸付けによる支出	-	△30
貸付金の回収による収入	109	4
定期預金等の預入による支出	-	△298
その他	16	49
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,828	△13,907
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△6,799	5,703
長期借入金の返済による支出	△124	△708
長期借入れによる収入	-	2,600
社債の償還による支出	△110	-
自己株式の取得による支出	△3,002	△5,002
自己株式の売却による収入	669	3,008
信託による自社の株式譲受	-	△2,600
信託による自社の株式譲渡	-	664
配当金の支払額	△2,777	△3,133
その他	△199	△218
財務活動によるキャッシュ・フロー	△12,343	313
現金及び現金同等物に係る換算差額	83	△49
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	8,078	△8,254
現金及び現金同等物の期首残高	16,213	24,291
現金及び現金同等物の期末残高	※1 24,291	※1 16,037

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数

30社

主要な連結子会社の名称

株式会社エクシオテック

大和電設工業株式会社

アイコムシステック株式会社

当連結会計年度における連結子会社の異動は以下のとおりであります。

① 和興エンジニアリング株式会社は、池野通建株式会社を吸収合併し、同時に商号を株式会社エクシオテックに変更しております。

② 株式会社協和シナックスは、大東工業株式会社及び株式会社新協エンジニアリングを吸収合併し、同時に商号を株式会社エクシオネットワークに変更しております。

(2) 非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称

とちぎエコクリーンサービス株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

主要な非連結子会社及び関連会社の名称

とちぎエコクリーンサービス株式会社

持分法を適用しない理由

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちMG EXEO NETWORK, INC. の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

材料貯蔵品

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び太陽光発電・売電事業用設備は定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

定額法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする方法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

一部連結子会社における従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づく当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

一部連結子会社における役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づく当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 完成工事補償引当金

主として、完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当社グループにかし担保責任のある完成工事高に対し、将来の見積補償額に基づいて計上しております。

⑤ 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

⑥ 役員退職慰労引当金

一部連結子会社における役員の退職慰労金の支給に備えるため、会社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑦ 投資損失引当金

関係会社等に対する投資に係る損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。

⑧ 厚生年金基金解散損失引当金

一部連結子会社における厚生年金基金解散に伴う損失に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、主にその発生時の従業員の平均残存勤務期間（主として15年）による定額法により費用処理することとしており、数理計算上の差異については、主にその発生時における従業員の平均残存勤務期間（主として15年）による定額法によりそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

借入金の金利変動リスクをヘッジするため金利スワップを行っており、その会計処理は金利スワップの特例処理によっております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

実質的判断により見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については主に5年間の定額法によって償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。なお、当連結会計年度において連結財務諸表および1株当たり情報に与える影響額はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

1. 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものです。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)から(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一次差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

2. 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外費用の「減損損失」は区分掲記しておりましたが、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。これに伴い、前連結会計年度の連結財務諸表において、営業外費用の「減損損失」208百万円は、営業外費用の「その他」として組替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、協和エクシオ従業員持株会（以下、「持株会」といいます。）に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値向上を図ることを目的として、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」を導入しております。

当該制度は、持株会が取得する見込みの当社の保有する自己株式を、本信託の受託者である資産管理サービス信託銀行株式会社（以下、「信託口」といいます。）が予め一括して取得し、持株会の株式取得に際して当社株式の売却を行います。信託終了時まで、信託口が持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する当社従業員持株会会員に分配するものであります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度において1,935百万円、1,399千株であります。なお、前連結会計年度においては残高はありません。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度においては73百万円、当連結会計年度においては2,010百万円であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対する金額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	421百万円	772百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物	483百万円	283百万円
土地	390	390
投資有価証券	2	1
計	875	675

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	847百万円	808百万円
長期借入金	965	403
計	1,813	1,212

※3 コミットメントライン(融資枠)契約に基づく借入未実行残高

当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
コミットメントライン(融資枠)の総額	6,000百万円	4,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	6,000	4,000

※4 未成工事支出金等の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
商品及び製品	37百万円	32百万円
未成工事支出金	21,222	20,168
原材料及び貯蔵品	750	1,315
計	22,010	21,515

※5 工事損失引当金に対応する未成工事支出金

損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
工事損失引当金に対応する未成工事支出金	3,802百万円	118百万円

※6 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	26,642百万円	25,333百万円

(連結損益計算書関係)

※1 主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
従業員給料手当	7,675百万円	7,866百万円
退職給付費用	473百万円	341百万円

※2 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	67百万円	358百万円

※3 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	5,456百万円	258百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,974百万円	△1,680百万円
組替調整額	31	△0
税効果調整前	2,005	△1,680
税効果額	△479	644
その他有価証券評価差額金	1,526	△1,035
為替換算調整勘定：		
当期発生額	36	△18
為替換算調整勘定	36	△18
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	6,268	156
組替調整額	452	65
税効果調整前	6,720	222
税効果額	△2,127	62
退職給付に係る調整額	4,592	285
その他の包括利益合計	6,154	△769

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	117,812	—	—	117,812
合計	117,812	—	—	117,812
自己株式				
普通株式	17,582	2,115	532	19,165
合計	17,582	2,115	532	19,165

- (注) 1. 当連結会計年度期首の自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式475千株を含めて記載しております。
2. 普通株式の自己株式数の増加2,115千株は、取締役会決議に基づく自己株式取得による増加2,113千株及び単元未満株式の買取りによる増加2千株であります。
3. 普通株式の自己株式数の減少532千株は、信託口から持株会に売却したことによる減少475千株、ストックオプションの行使による減少57千株及び単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年 度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストックオプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	263
合計		—	—	—	—	—	263

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,202	12	平成26年3月31日	平成26年6月25日
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	1,574	16	平成26年9月30日	平成26年11月28日

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)に対する配当金支払額(平成26年6月24日株主総会決議分5百万円、平成26年11月6日取締役会決議分3百万円)を含めておりません。これは資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,578	利益剰余金	16	平成27年3月31日	平成27年6月24日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	117,812	—	—	117,812
合計	117,812	—	—	117,812
自己株式				
普通株式	19,165	5,355	2,780	21,740
合計	19,165	5,355	2,780	21,740

- （注）1. 当連結会計年度期首の自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）が所有する当社株式は含まれておらず、当連結会計年度末には1,399千株を含めて記載しております。
2. 「株式給付信託（従業員持株会処分型）」導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）へ自己株式1,880千株を売却しております。当該影響は、普通株式の自己株式の増加1,880千株、普通株式の自己株式の減少1,880千株として、上記株式数に含まれております。
3. 普通株式の自己株式数の増加5,355千株は、上記2.の記載の内容によるものの他、取締役会の決議に基づく自己株式の取得3,473千株、単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。
4. 普通株式の自己株式数の減少2,780千株は、上記2.の記載の内容によるものの他、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）保有の当社株式を持株会に売却したことによる減少480千株並びにストックオプションの行使による減少419千株及び単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計年 度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストックオプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	241
合計		—	—	—	—	—	241

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,578	16	平成27年3月31日	平成27年6月24日
平成27年11月5日 取締役会	普通株式	1,559	16	平成27年9月30日	平成27年11月27日

（注）配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）に対する配当金支払額（平成27年11月5日取締役会決議分26百万円）を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,144	利益剰余金	22	平成28年3月31日	平成28年6月27日

（注）配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）に対する配当金支払額（30百万円）を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金預金勘定	12,526百万円	16,244百万円
有価証券勘定	11,765	91
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	—	△298
現金及び現金同等物	24,291	16,037

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については余剰資金を収益性、流動性を勘案しつつ、安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達については運転資金や設備投資資金を、必要に応じて銀行借入や社債発行により調達する方針であります。なお、デリバティブは、主に市場リスクを回避する必要がある際に利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、受注工事ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

貸付金は、貸付先の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、貸付金規程に従い、返済の確実性を審査しております。

有価証券である債券及び公社債投信は、投資先の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、資金運用規程に従い格付が高いものに限ることとしております。

投資有価証券である株式等は、株価変動リスクにさらされておりますが、定期的に時価や発行企業の財務状況を把握しております。

また、外貨建資産は、為替変動リスクにさらされておりますが、四半期ごとに換算換えを行い、損益への影響を把握しております。

営業債務の流動性リスクに関しては、グループ各社の資金を一元化することにより資金不足が起こらないように管理しております。

長期借入金（1年以内返済予定長期借入金を含む）は運転資金及び株式給付信託に係る資金調達であります。借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

なお、デリバティブ取引の執行・管理については市場リスク管理に係る社内規程に従っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金預金	12,526	12,526	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金	84,691	84,691	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	27,594	27,594	—
資産計	124,813	124,813	—
(1) 支払手形・工事未払金	35,193	35,193	—
(2) 短期借入金（※1）	2,106	2,106	—
(3) 長期借入金（※1）	6,047	6,078	31
負債計	43,347	43,378	31
デリバティブ取引	—	—	—

（※1）連結貸借対照表上、短期借入金に含まれている1年以内返済予定長期借入金（73百万円）は長期借入金に含めております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金預金	16,244	16,244	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金	93,055	93,055	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	15,920	15,920	—
資産計	125,220	125,220	—
(1) 支払手形・工事未払金	37,629	37,629	—
(2) 短期借入金（※1）	7,884	7,884	—
(3) 長期借入金（※1）	7,865	7,881	15
負債計	53,378	53,394	15
デリバティブ取引	—	—	—

（※1）連結貸借対照表上、短期借入金に含まれている1年以内返済予定長期借入金（5,452百万円）は長期借入金に含めております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金預金、並びに (2) 受取手形・完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 有価証券及び投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券及び公社債投信は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「注記事項(有価証券関係)」に記載しております。

負 債

- (1) 支払手形・工事未払金、並びに (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 長期借入金

長期借入金については、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算出する方法によっております。なお、当該長期借入金の一部については金利スワップの特例処理の対象とされているため、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額に基づき算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金に含めて記載しております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日)
非上場株式	1,066	1,448
投資事業有限責任組合への出資金	—	500

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。

３．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成27年 3 月31日）

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10 年以内 (百万円)	10 年超 (百万円)
(1) 現金預金	12,526	—	—	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金	84,691	—	—	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの	—	—	—	49
合計	97,218	—	—	49

当連結会計年度（平成28年 3 月31日）

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10 年以内 (百万円)	10 年超 (百万円)
(1) 現金預金	16,244	—	—	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金	93,055	—	—	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの	—	—	—	44
合計	109,300	—	—	44

４．長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成27年 3 月31日）

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
(1) 短期借入金	2,106	—	—	—	—	—
(2) 長期借入金	73	5,570	248	145	10	—
合計	2,180	5,570	248	145	10	—

当連結会計年度（平成28年 3 月31日）

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
(1) 短期借入金	7,884	—	—	—	—	—
(2) 長期借入金	5,452	248	2,155	10	—	—
合計	13,336	248	2,155	10	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成27年 3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	15,677	8,034	7,643
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	49	41	7
小計	15,726	8,075	7,650
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	103	113	△10
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	11,765	11,765	—
小計	11,868	11,878	△10
合計	27,594	19,954	7,640

(注) 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成28年 3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	12,229	5,856	6,372
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	44	41	3
小計	12,274	5,898	6,375
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	3,554	3,957	△402
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	91	91	—
小計	3,646	4,048	△402
合計	15,920	9,946	5,973

(注) 非上場株式や投資事業有限責任組合への出資金等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	26	20	△3
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	176	57	△0
合計	203	78	△3

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	7	0	△8
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	7	0	△8

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,220	250	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	750	115	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として規約型企業年金制度及び退職一時金制度を設け、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度に加入しております。また、当社においては退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	40,420百万円	44,342百万円
会計方針の変更による累積的影響額	3,783	—
会計方針の変更を反映した期首残高	44,203	44,342
勤務費用	1,982	2,028
利息費用	444	426
数理計算上の差異の発生額	262	12
退職給付の支払額	△3,508	△3,409
新規連結に伴う増加額	949	—
その他	9	△3
退職給付債務の期末残高	44,342	43,395

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	44,284百万円	52,146百万円
期待運用収益	875	1,030
数理計算上の差異の発生額	6,530	168
事業主からの拠出額	3,516	2,333
退職給付の支払額	△3,072	△2,965
その他	11	△5
年金資産の期末残高	52,146	52,708

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	745百万円	711百万円
退職給付費用	56	142
退職給付の支払額	△90	△198
退職給付に係る負債の期末残高	711	655

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	40,841百万円	40,028百万円
年金資産	△52,146	△52,708
	△11,304	△12,680
非積立型制度の退職給付債務	4,212	4,022
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△7,092	△8,657
退職給付に係る負債	4,682	4,809
退職給付に係る資産	△11,774	△13,467
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△7,092	△8,657

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	1,982百万円	2,028百万円
利息費用	444	426
期待運用収益	△875	△1,030
数理計算上の差異の費用処理額	728	341
過去勤務費用の費用処理額	△276	△276
簡便法で計算した退職給付費用	56	142
確定給付制度に係る退職給付費用	2,059	1,631

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	△276百万円	△276百万円
数理計算上の差異	6,996	498
合 計	6,720	222

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	△1,609百万円	△1,333百万円
未認識数理計算上の差異	△7,759	△8,258
合 計	△9,369	△9,591

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	25%	26%
株式	34	29
現金及び預金	1	2
その他	40	43
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度5%、当連結会計年度6%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	主として 1.0%	主として 1.0%
長期期待運用収益率	主として 2.0%	主として 2.0%
予想昇給率	主として 7.8%	主として 7.8%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度950百万円、当連結会計年度991百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上原価	5百万円	3百万円
販売費及び一般管理費	107百万円	85百万円

2. 失効による利益計上額

前連結会計年度	当連結会計年度
－百万円	2百万円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

	新株予約権		
	第5回	第6回	第7回
付与日	平成23年 10月4日	平成25年 7月8日	平成27年 7月10日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	553,000	—
付与	—	—	247,000
失効	—	—	5,500
権利確定	—	553,000	—
未確定残	—	—	241,500
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	54,000	—	—
権利確定	—	553,000	—
権利行使	22,000	344,700	—
失効	32,000	—	—
未行使残	—	208,300	—
権利行使価格 (円)	773	1,134	1,543
行使時平均株価 (円)	1,390	1,429	—
付与日における公正な評価単価 (円)	87	162	147

	株式報酬型新株予約権						
	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回
付与日	平成21年 7月9日	平成22年 7月9日	平成23年 7月11日	平成24年 7月9日	平成25年 7月8日	平成26年 7月11日	平成27年 7月10日
権利確定前 (株)							
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—	—	51,000
失効	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—	51,000
未確定残	—	—	—	—	—	—	—
権利確定後 (株)							
前連結会計年度末	14,200	22,200	26,700	42,900	44,000	55,300	—
権利確定	—	—	—	—	—	—	51,000
権利行使	2,600	5,800	6,300	11,200	10,700	15,700	—
失効	—	—	—	—	—	—	2,400
未行使残	11,600	16,400	20,400	31,700	33,300	39,600	48,600
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,418	1,418	1,418	1,418	1,418	1,420	—
付与日における公正な評価単価 (円)	840	732	732	742	1,025	1,327	1,296

- (注) 1. 付与対象者の区分及び人数、株式の種類別のストック・オプションの数及び権利行使期間につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) スtockオプション制度の内容」に記載しております。
2. 権利確定条件及び対象勤務期間の定めはありません。
3. 当連結会計年度(平成28年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

4. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成27年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	第7回新株予約権	第7回株式報酬型新株予約権
株価変動性(注) 1	23%	23%
予想残存期間(注) 2	4年	4年
予想配当(注) 3	32円/株	32円/株
無リスク利率(注) 4	0.07%	0.05%

- (注) 1. 予想残存期間に対応する期間の株価実績に基づき算定しております。
2. 新株予約権は、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。また、株式報酬型新株予約権は、過去における役員の退任実績に基づき見積もっております。
3. 平成27年3月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金等	2,318百万円	2,351百万円
未払事業税	261	259
工事損失引当金	1,810	79
完成工事補償引当金	98	280
未払社会保険料	159	184
貸倒引当金	1,033	770
退職給付に係る負債	1,619	1,490
長期未払金	135	107
会員権等評価損	211	217
繰越欠損金	827	744
資本連結に伴う固定資産評価差額	270	261
減損損失	402	310
その他	1,492	1,180
繰延税金資産小計	10,640	8,238
評価性引当額	△2,637	△2,132
繰延税金資産合計	8,002	6,106
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△1,069	△997
その他有価証券評価差額金	△2,469	△1,843
資本連結に伴う固定資産評価差額	△1,015	△907
退職給付に係る資産	△3,222	△3,526
その他	△56	△42
繰延税金負債合計	△7,833	△7,317
繰延税金資産（負債）の純額	168	△1,210

(注1) 表示方法の変更

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「完成工事補償引当金」は、金額的重要性が増したため当連結会計年度より区分掲記しております。また、繰延税金資産の「その他」に含めていた「未払社会保険料」及び「減損損失」は、明瞭性を高める観点から表示方法の見直しを行い、当連結会計年度より区分掲記しております。

これに伴い、前連結会計年度の内訳において、繰延税金資産の「その他」2,153百万円は、「完成工事補償引当金」98百万円、「未払社会保険料」159百万円、「減損損失」402百万円、「その他」1,492百万円として組み替えております。

また、「土地評価損」及び「土地評価益」は、明瞭性を高める観点から表示方法を見直しを行い、当連結会計年度より「資本連結に伴う固定資産評価差額」としております。

(注2) 繰延税金資産（負債）の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日)
流動資産－繰延税金資産	4,976百万円	3,355百万円
固定資産－その他	925	991
固定負債－繰延税金負債	△5,732	△5,557

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.6%	— %
受取配当金等一時差異でない項目	△9.5	—
受取配当金連結消去	9.9	—
住民税均等割	0.7	—
評価性引当額の増減	△6.1	—
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.3	—
のれん償却額	1.5	—
その他	2.3	—
	37.9	—

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引き下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%になります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は112百万円減少し、法人税等調整額(借方)が149百万円、その他有価証券評価差額金(貸方)が98百万円、退職給付に係る調整累計額(貸方)が164百万円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

① 結合企業

名 称 和興エンジニアリング株式会社(当社の連結子会社)

事業の内容 主にエンジニアリングソリューション

② 被結合企業

名 称 池野通建株式会社(当社の連結子会社)

事業の内容 主にエンジニアリングソリューション

(2) 企業結合日

平成27年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

和興エンジニアリング株式会社を存続会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社エクシオテック(当社の連結子会社)

(5) その他取引の概要に関する事項

エンジニアリングソリューション事業における、施工体制・リソースの共有や、施工ノウハウの融合による生産性向上・効率化、間接部門・資機材等の共有によるコスト削減を目的としたものであります。また、当社グループが中長期的に成長分野と位置づけるソリューション事業やモバイル系通信構築事業等の施工基盤を合併新会社においても段階的に構築することにより、当社グループの施工能力を増強し、質・量ともに顧客満足度を向上させ、業容・利益拡大につなげるためであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、サービス別のセグメントから構成されており、主に情報通信インフラ及び環境・社会インフラの構築を行う「エンジニアリングソリューション」と、ネットワークインテグレーション及びシステムインテグレーションを行う「システムソリューション」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	エンジニアリング ソリューション	システム ソリューション	計		
完成工事高 外部顧客への完成 工事高	268,405	32,506	300,912	—	300,912
セグメント利益	20,022	1,734	21,757	△3,398	18,358
セグメント資産	114,093	9,239	123,333	105,088	228,422

(注) 1. 調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額には、報告セグメントに配分していない全社費用△3,176百万円及びその他の調整額△222百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額には、報告セグメントに配分していない全社資産160,729百万円及びその他の調整額△55,640百万円が含まれております。

2. セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と、セグメント資産は連結財務諸表の資産合計と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	エンジニアリング ソリューション	システム ソリューション	計		
完成工事高 外部顧客への完成 工事高	250,776	36,661	287,437	—	287,437
セグメント利益	20,813	1,345	22,159	△3,746	18,412
セグメント資産	121,747	11,490	133,237	105,063	238,301

(注) 1. 調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額には、報告セグメントに配分していない全社費用△3,201百万円及びその他の調整額△545百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額には、報告セグメントに配分していない全社資産163,428百万円及びその他の調整額△58,364百万円が含まれております。

2. セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と、セグメント資産は連結財務諸表の資産合計と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東日本電信電話株式会社	73,181	エンジニアリングソリューション
株式会社N T T ドコモ	58,949	エンジニアリングソリューション

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東日本電信電話株式会社	74,729	エンジニアリングソリューション
株式会社N T T ドコモ	54,443	エンジニアリングソリューション

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

平成23年11月24日付でアイコムシステック株式会社の株式を取得し完全子会社としたこと等に伴い、のれんを計上しておりますが、当該のれんは報告セグメントに配分しておりません。なお、当期償却額及び当期末残高は以下のとおりです。

当期償却額 849百万円、当期末残高 3,065百万円

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

平成23年11月24日付でアイコムシステック株式会社の株式を取得し完全子会社としたこと等に伴い、のれんを計上しておりますが、当該のれんは報告セグメントに配分しておりません。なお、当期償却額及び期末残高は以下のとおりです。

当期償却額 1,082百万円、当期末残高 1,983百万円

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

（単位：円）

	前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
1株当たり純資産額	1,482.82	1,569.09
1株当たり当期純利益	123.83	125.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	123.46	125.58

（注）1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 （百万円）	12,264	12,184
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	12,264	12,184
期中平均株式数（千株）	99,042	96,781
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 （百万円）	—	—
普通株式増加数（千株）	297	243
（うち新株予約権（千株））	(297)	(243)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	平成27年6月23日定時株主総会決議 第7回新株予約権（241千株）

従業員持株会信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（前連結会計年度一千株、当連結会計年度1,399千株）。

また、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前連結会計年度234千株、当連結会計年度1,373千株）。

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、平成28年5月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

機動的な資本政策の遂行および資本効率の向上を通じて株主利益の向上を図るため。

(2) 取得に係る事項の内容

- | | |
|-------------|-----------------------|
| ①取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| ②取得し得る株式の総数 | 2,700,000株(上限) |
| ③株式の取得価額の総額 | 3,000百万円(上限) |
| ④取得期間 | 平成28年5月10日～平成28年9月30日 |

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,106	7,884	0.2	—
1年以内に返済予定の長期借入金	73	5,452	0.6	—
1年以内に返済予定のリース債務	180	184	2.0	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,974	2,413	0.3	平成31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	343	364	2.0	平成29年～35年
合計	8,679	16,299	—	—

(注) 1. 平均利率については、当期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	248	2,155	10	—
リース債務	144	97	78	30

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
完成工事高(百万円)	49,886	107,732	171,430	287,437
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	1,959	4,757	8,014	18,512
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	1,195	2,914	4,855	12,184
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	12.14	29.90	50.05	125.90

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	12.14	17.79	20.24	76.33

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3 月31 日)	当事業年度 (平成28年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	9,074	12,990
受取手形	1,147	772
完成工事未収入金	63,863	74,487
有価証券	11,765	90
未成工事支出金	14,365	12,963
材料貯蔵品	79	540
短期貸付金	2,500	2,617
前払費用	277	326
繰延税金資産	3,332	1,794
その他	1,823	2,935
貸倒引当金	△46	—
流動資産合計	108,185	109,519
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	12,733	15,219
構築物（純額）	1,191	1,849
機械及び装置（純額）	1,169	2,547
車両運搬具（純額）	0	0
工具器具・備品（純額）	590	690
土地	22,459	26,671
リース資産（純額）	223	253
建設仮勘定	1,003	310
有形固定資産合計	39,372	47,541
無形固定資産		
ソフトウェア	2,159	2,921
その他	844	1,394
無形固定資産合計	3,003	4,315
投資その他の資産		
投資有価証券	13,836	14,417
関係会社株式	19,653	19,891
関係会社長期貸付金	642	—
破産更生債権等	56	56
長期前払費用	65	186
前払年金費用	2,506	3,611
その他	2,315	1,914
貸倒引当金	△1,517	△1,165
投資その他の資産合計	37,560	38,912
固定資産合計	79,936	90,769
資産合計	188,122	200,289

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	※1 35,085	※1 41,292
短期借入金	1,073	12,000
リース債務	96	103
未払金	2,170	1,993
未払費用	4,724	5,142
未払法人税等	414	954
未成工事受入金	1,332	2,590
預り金	※1 26,290	※1 26,132
完成工事補償引当金	76	774
工事損失引当金	5,175	258
その他	1,771	166
流動負債合計	78,210	91,408
固定負債		
長期借入金	5,000	2,010
リース債務	153	179
繰延税金負債	1,993	1,900
投資損失引当金	17	95
資産除去債務	121	287
その他	72	449
固定負債合計	7,358	4,922
負債合計	85,569	96,330
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,888	6,888
資本剰余金		
資本準備金	5,761	5,761
その他資本剰余金	1,611	2,672
資本剰余金合計	7,373	8,433
利益剰余金		
利益準備金	1,547	1,547
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,088	2,151
別途積立金	74,600	74,600
繰越利益剰余金	22,277	28,475
利益剰余金合計	100,512	106,774
自己株式	△17,029	△21,910
株主資本合計	97,745	100,186
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,544	3,530
評価・換算差額等合計	4,544	3,530
新株予約権	263	241
純資産合計	102,552	103,958
負債純資産合計	188,122	200,289

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
完成工事高	236,672	227,521
完成工事原価	※1 215,346	※1 205,934
完成工事総利益	21,326	21,586
販売費及び一般管理費	※2 11,313	※2 11,513
営業利益	10,012	10,073
営業外収益		
受取利息	33	43
有価証券利息	13	10
受取配当金	※1 193	※1 2,392
受取地代家賃	※1 466	※1 397
貸倒引当金戻入額	168	397
為替差益	474	—
その他	155	403
営業外収益合計	1,504	3,644
営業外費用		
支払利息	57	48
貸貸費用	202	137
固定資産除却損	42	121
為替差損	—	400
その他	252	275
営業外費用合計	554	982
経常利益	10,962	12,735
特別利益		
固定資産売却益	1,174	—
関係会社特別配当金	5,494	—
特別利益合計	6,669	—
税引前当期純利益	17,632	12,735
法人税、住民税及び事業税	3,837	1,276
法人税等調整額	558	2,059
法人税等合計	4,396	3,336
当期純利益	13,235	9,399

【完成工事原価報告書】

		前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
材料費		26,516	12.3	26,199	12.7
労務費		1,813	0.8	1,781	0.9
外注費		117,653	54.6	112,209	54.5
経費		69,362	32.2	65,744	31.9
(うち人件費)		(25,894)	(12.0)	(26,397)	(12.8)
計		215,346	100	205,934	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6, 888	5, 761	1, 377	7, 139	1, 547	1, 348	74, 600	15, 255	92, 751
会計方針の変更による累積的影響額								△2, 697	△2, 697
会計方針の変更を反映した当期首残高	6, 888	5, 761	1, 377	7, 139	1, 547	1, 348	74, 600	12, 557	90, 054
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の積立						748		△748	－
固定資産圧縮積立金の取崩						△8		8	－
剰余金の配当								△2, 776	△2, 776
当期純利益								13, 235	13, 235
自己株式の取得									
自己株式の処分			234	234					
信託による自社の株式譲受									
信託による自社の株式譲渡									
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	－	－	234	234	－	739	－	9, 719	10, 458
当期末残高	6, 888	5, 761	1, 611	7, 373	1, 547	2, 088	74, 600	22, 277	100, 512

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△14,487	92,291	3,287	3,287	175	95,754
会計方針の変更による累積的影響額		△2,697				△2,697
会計方針の変更を反映した当期首残高	△14,487	89,594	3,287	3,287	175	93,056
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の積立		－				－
固定資産圧縮積立金の取崩		－				－
剰余金の配当		△2,776				△2,776
当期純利益		13,235				13,235
自己株式の取得	△3,002	△3,002				△3,002
自己株式の処分	460	694				694
信託による自社の株式譲受						－
信託による自社の株式譲渡						－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,257	1,257	88	1,345
当期変動額合計	△2,542	8,150	1,257	1,257	88	9,496
当期末残高	△17,029	97,745	4,544	4,544	263	102,552

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,888	5,761	1,611	7,373	1,547	2,088	74,600	22,277	100,512
会計方針の変更による累積的影響額									
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,888	5,761	1,611	7,373	1,547	2,088	74,600	22,277	100,512
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の積立						64		△64	－
固定資産圧縮積立金の取崩						△1		1	－
剰余金の配当								△3,137	△3,137
当期純利益								9,399	9,399
自己株式の取得									
自己株式の処分			1,060	1,060					
信託による自社の株式譲受									
信託による自社の株式譲渡									
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	－	－	1,060	1,060	－	63	－	6,198	6,261
当期末残高	6,888	5,761	2,672	8,433	1,547	2,151	74,600	28,475	106,774

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△17,029	97,745	4,544	4,544	263	102,552
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した当期首残高	△17,029	97,745	4,544	4,544	263	102,552
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の積立		－				－
固定資産圧縮積立金の取崩		－				－
剰余金の配当		△3,137				△3,137
当期純利益		9,399				9,399
自己株式の取得	△5,002	△5,002				△5,002
自己株式の処分	2,057	3,117				3,117
信託による自社の株式譲受	△2,600	△2,600				△2,600
信託による自社の株式譲渡	664	664				664
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△1,013	△1,013	△22	△1,035
当期変動額合計	△4,880	2,441	△1,013	△1,013	△22	1,405
当期末残高	△21,910	100,186	3,530	3,530	241	103,958

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

（1）子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

（2）その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

（1）未成工事支出金

個別法による原価法

（2）材料貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4. 固定資産の減価償却方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び太陽光発電・売電事業用設備については定額法によっております。

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

（3）リース資産

定額法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする方法によっております。

（4）長期前払費用

均等償却

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

5. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

（2）完成工事補償引当金

主として、完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当社にかし担保責任のある完成工事高に対し、将来の見積補償額に基づいて計上しております。

（3）工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（主として15年）による定額法により費用処理することとしており、数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間（主として15年）による定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、当事業年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

(5) 投資損失引当金

関係会社等に対する投資に係る損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。

7. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

借入金の金利変動リスクをヘッジするため金利スワップを行っており、その会計処理は金利スワップの特例処理によっております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。なお、当事業年度において財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

1. 前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。これに伴い、前事業年度の財務諸表において、営業外費用の「その他」144百万円は、「固定資産除却損」42百万円、「その他」101百万円として組み替えております。
2. 前事業年度において、営業外費用の「減損損失」は、区分掲記しておりましたが、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。これに伴い、前事業年度の財務諸表において、営業外費用の「減損損失」150百万円は、営業外費用の「その他」として組み替えております。

(追加情報)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
工事未払金	14,596百万円	19,653百万円
預り金	26,030	25,925

※2 コミットメントライン(融資枠)契約に基づく借入未実行残高

当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
コミットメントライン(融資枠)の総額	6,000百万円	4,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	6,000	4,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社に対する金額

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
完成工事原価 外注費	67,597百万円	67,798百万円
営業外収益 受取配当金	12	2,187
営業外収益 受取地代家賃	367	321

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度51%、当事業年度54%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度49%、当事業年度46%であります。

主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
従業員給料手当	5,111百万円	5,523百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式19,492百万円、関連会社株式161百万円)は、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式19,782百万円、関連会社株式108百万円)は、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金等	1,198百万円	1,285百万円
未払事業税	135	123
工事損失引当金	1,713	79
貸倒引当金	898	713
長期未払金	8	8
会員権等評価損	140	122
投資損失引当金	5	29
その他	1,084	988
繰延税金資産小計	5,185	3,351
評価性引当額	△532	△453
繰延税金資産合計	4,652	2,898
繰延税金負債		
前払年金費用	△135	△508
固定資産圧縮積立金	△1,005	△937
その他有価証券評価差額金	△2,172	△1,558
繰延税金負債合計	△3,312	△3,003
繰延税金資産(負債)の純額	1,339	△105

(注) 繰延税金資産(負債)の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	3,332百万円	1,794百万円
固定負債－繰延税金負債	△1,993	△1,900

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.6%	33.1%
受取配当金等一時差異でない項目	△10.9	△5.2
住民税均等割等	0.5	0.7
評価性引当額の増減	△0.9	△0.6
その他	0.5	△1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.9	26.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%になります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は32百万円減少し、法人税等調整額（借方）が55百万円、その他有価証券評価差額金（貸方）87百万円それぞれ増加しております。

（重要な後発事象）

当社は、平成28年5月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

内容につきましては、連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に記載しております。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）
投資有価証券	その他 有価証券	住友不動産(株)	647,000	2,131
		(株)インターネットイニシアティブ	480,000	1,110
		コムシスホールディングス(株)	510,481	887
		前田道路(株)	477,000	885
		(株)ヤクルト本社	177,000	882
		ヒューリック(株)	812,200	873
		(株)大気社	317,900	862
		日比谷総合設備(株)	530,161	835
		京王電鉄(株)	794,000	784
		日本電設工業(株)	329,000	744
		(株)D T S	257,000	553
		K D D I (株)	153,000	459
		(株)ミライト・ホールディングス	402,232	360
		京浜急行電鉄(株)	326,000	322
		(株)横河ブリッジホールディングス	220,300	266
		(株)みずほフィナンシャルグループ	1,413,470	237
		大豊建設(株)	407,000	199
		B I C(株)	3,000	165
		東京急行電鉄(株)	168,857.39	159
		北陸電話工事(株)	432,000	124
		シーキューブ(株)	300,000	117
		電気興業(株)	220,000	115
		因幡電機産業(株)	29,600	104
		(株)三菱U F J フィナンシャル・グループ	187,430	97
		その他（50銘柄）	1,308,094	634
計			10,902,725.39	13,917

【その他】

種類及び銘柄			投資口数（千口）	貸借対照表計上額 （百万円）
有価証券	その他 有価証券	（投資信託受益証券） ノムラ外貨MMF U S マネーマーケット ファンド	80,188	90
	小 計		80,188	90
投資有価証券	その他 有価証券	（投資事業有限責任組合） N U P R 投資事業有限責任組合	500,344	500
	小 計		500,344	500
計			—	590

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	24,936	3,897	2,294 (45)	26,539	11,320	811	15,219
構築物	2,810	833	159	3,484	1,635	171	1,849
機械及び装置	1,624	1,502	32	3,094	547	124	2,547
車両運搬具	22	—	—	22	21	0	0
工具器具・備品	4,145	333	616	3,862	3,172	231	690
土地	22,459	4,723	511 (18)	26,671	—	—	26,671
リース資産	455	135	13	578	325	106	253
建設仮勘定	1,003	3,850	4,543	310	—	—	310
有形固定資産計	57,458	15,277	8,171 (64)	64,564	17,022	1,444	47,541
無形固定資産							
ソフトウェア	7,986	1,573	2	9,557	6,636	811	2,921
その他	1,059	1,778	1,207	1,630	235	26	1,394
無形固定資産計	9,045	3,352	1,210	11,187	6,872	837	4,315
長期前払費用	472	188	45	616	429	23	186

(注) 1. 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	増減区分	内容
建物	増加	支店社屋の取得及び技術センタ建物の取得等
建物	減少	支店社屋の売却等
土地	増加	支店社屋用地の取得及び技術センタ用地の取得等
建設仮勘定	増加	支店社屋および技術センタ用地、建物の取得等

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,563	0	—	397	1,165
完成工事補償引当金	76	768	1	67	774
工事損失引当金	5,175	258	5,101	74	258
投資損失引当金	17	78	—	—	95

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は洗替による戻入額及び回収によるものであります。

2. 完成工事補償引当金の当期減少額(その他)は洗替による戻入額であります。

3. 工事損失引当金の当期減少額(その他)は、損失見込額を見直したことによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載。 公告掲載URL (http://www.exeo.co.jp/)
株主に対する特典	株主優待 (1) 対象株主 毎年3月末日現在の株主名簿に記載又は記録された1,000株以上保有の株主 (2) 優待内容 保有継続期間3年未満：1,000円相当のクオカード 保有継続期間3年以上：2,000円相当のクオカード ※毎年3月末日を基準として保有継続期間を確認いたします。 また保有確認は3月末日と9月末日の年2回行います。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第61期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月23日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成28年4月15日関東財務局長に提出

事業年度（第61期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月23日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

（第62期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月3日関東財務局長に提出

（第62期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月5日関東財務局長に提出

（第62期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月5日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

平成27年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

平成27年7月10日、平成27年8月6日、平成27年9月10日、平成27年10月9日、平成28年6月8日関東財務局長に提出

(7) 有価証券届出書（第三者割当による自己株式の処分）及びその添付資料

平成27年6月23日関東財務局長に提出

(8) 有価証券届出書の訂正報告書

平成27年6月30日、平成27年7月10日関東財務局長に提出

平成27年6月23日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6 月24日

株式会社協和エクシオ

取締役会 御中

九段監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 浅井 万富 印
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 宮島 博和 印
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 光成 卓郎 印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社協和エクシオの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社協和エクシオ及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社協和エクシオの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社協和エクシオが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管している。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6 月24日

株式会社協和エクシオ

取締役会 御中

九段監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 浅井 万富 印
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 宮島 博和 印
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 光成 卓郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社協和エクシオの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社協和エクシオの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。